

令和 7 年 1 2 月

金山町議会定例会会議録

金山町議会

招集年月日	令和 7 年 1 2 月 2 日
招 集 場 所	役 場 議 場
開 会	午 前 1 0 時

目 次	1 2 月 2 日 (火) : 第 1 日 目	P 1 ~ P 58
	1 2 月 5 日 (金) : 第 4 日 目	P 59 ~ P 81

令和 7 年 1 2 月 2 日（火曜日）

令和 7 年 1 2 月 金山町議会定例会 会議録
(第 1 日目)

令和7年12月金山町議会定例会 会議録

令和7年12月2日
午前10時 開会

1. 応召議員

1番 矢口政一議員

2番 五十嵐優一議員

3番 中村忠行議員

4番 寒河江宏一議員

5番 須藤典夫議員

6番 宮林聡志議員

7番 大場洋介議員

8番 星川智子議員

9番 沼澤道也議員

10番 栗田保則議員

2. 不応召議員 なし

3. 出席議員 10名

4. 欠席議員 なし

5. 会議録署名議員 2番 五十嵐優一議員 3番 中村忠行議員

6. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長	佐 藤 英 司	副 町 長	小 関 啓 幹
教 育 長	鈴 木 英 樹	総 務 課 長	川 崎 勉
町民税務課長	長 倉 章	環境整備課長	三 上 裕 一
教 学 課 長	佐 藤 英 樹	産 業 課 長	庄 司 紀 一
		(併農業委員会事務局長)	
健康福祉課長	正 野 学	総合政策課長	柴 田 直 樹
会 計 管 理 者	古 澤 幸	診療所事務長	松 澤 和 仁
(兼出納室長)			

7. 議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 後 藤 隆 行

8. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 請願書等の委員会付託
- 日程第6 一般質問
- 日程第7 町長提出議案の一括上程
- 日程第8 提案理由の説明
- 日程第9 提出議案の説明
- 日程第10 散会

令和 7 年 1 2 月 2 日
午 前 1 0 時 開 会

○栗田議長

皆さんおはようございます。

本日の出席委員数は、10名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから、令和 7 年12月金山町議会定例会を開会します。

それでは、議事日程をお開き願います。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○栗田議長

日程第 1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、2 番の五十嵐優一議員と、3 番の中村忠行議員を指名します。

日程第 2 会期の決定

○栗田議長

次に、日程第 2 「会期の決定」を議題とします。

本定例会の会期については、先に議会運営委員会が開催され、協議されていますので、その結果について、矢口政一委員長より報告を求めます。矢口委員長。

○矢口議員

はい。1 番矢口です。

それでは私から11月25日に開催されました議会運営委員会において、12月定例会の会期について協議しましたので、その結果についてご報告いたします。

今般の令和 7 年12月金山町議会定例会の会期は、本日12月 2 日から同月 5 日までの 4 日間とすることとしましたので、ご報告いたします。

○栗田議長

ありがとうございました。

お諮りします。

本定例会の会期は、ただ今の矢口委員長の報告のとおり、本日から 5 日までの 4 日間とすることにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から 5 日までの 4 日間とすることに決定しました。

日程第 3 諸般の報告

○栗田議長

次に、日程第 3 「諸般の報告」を行います。

議長の諸般の報告並びに町長の諸般の報告については、事前に議員の皆さまに配布しておりますので、説明を省略します。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○栗田議長

次に、日程第4「行政報告」を行います。

町長より「行政報告」の申し出がありましたので、これを許します。

はい、町長。

○町長

皆さんおはようございます。

それでは、行政報告としまして、3件の内容について報告をさせていただきます。

初めに、町制施行100周年記念事業について でございます。

町制施行100周年記念事業につきましては、令和5年6月議会の行政報告の通り、「歓喜と感動で心を動かす」の共通テーマのもと、同年7月から実行委員会を組織し、これまで8回の意見交換をしながら、①令和5年度から7年度の記念事業、②令和6年度記念式典・祝賀会、③記念誌制作、④広報企画（広報誌の特集、広告、テレビ番組等）、⑤映像制作（記念映像、古写真アーカイブ等）、⑥全世帯ミニバラ配布やグッズ制作、⑦まちづくりのビジョン策定 を中心に、町民の皆様のご協力により実施してまいりました。

そして本年10月9日に記念事業を総括する実行委員会を開催いたしました。委員の皆様からは「各記念事業が盛大に開催され、幸せな気持ちになった町民も多かった」「広告や式典など、他自治体の方から反響があり町民として誇りに思う」「盛り上がったイベントはぜひ継続していただきたい」等、当初の事業計画は達成できたというご意見を頂戴しました。

事務局の事業総括として記念事業が盛り上がった要因は大きく2点あると考えており、一つ目が「町民の皆さんのご協力」、二つ目が「民間企業との連携」であったと捉えております。

町民の皆さんの各事業へのご協力は言うまでもありませんが、記念式典当日は駐車場を確保するために徒歩や送迎でご来場くださる方も多く、また各ご家庭での国旗町旗の掲揚は外部のお客様より多くの賞賛の声をいただきました。

「民間企業との連携」としては、式典の運営、映像制作、グッズやロゴ製作、デジタルアトラクションなどの各イベントなど、質が高く町民の皆さんから喜んでいただける場面をより多く創出できたものと考えております。

各事業の来客数の詳細は、実行委員会資料としてホームページへ掲載しております。

一方、課題としては、機運醸成のための計画・準備期間の不足で、全町的な盛り上がりが短期間になったことだと受け止めており、今後の事業展開で改善点として生かしてまいりたいと考えております。

また、記念事業のひとつの喜ばしい実績として、式典で上映しました記念映像「金山の道、100年の光。」は、町民の皆さんからの賞賛のお声に加えて、各種映像コンテストでも評価をいただいております。「ショートショートフィルムフェスティバル&アジア2025」では、応募660作品の中からグラン

プリとなる観光庁長官賞を受賞、他にも複数の賞をいただきました。

さらに日本に限らず海外の方々からもご覧いただく施策として、金山町の暮らしや流れる時間、町並みと自然の美しさを海外にも広くPRするために、英訳字幕版を作成し現在YouTubeで公開中です。

また今年度の事業として、スピンオフ作品を制作しており、金山中学校3年生が記念映像の主題歌であります「りゅう」を題材にした「りゅうの時間」という授業を通し、町の歴史や伝統、町民の暮らしや思いを知り、ふるさとへの愛着心を深める様子を映像化し、発信する事業を進めています。

10月の合唱祭へ参加された議員の皆様は記憶に新しいと思いますが、町への思いを深めて歌う「りゅう」の全校合唱の歌声は優しくもあり圧倒されるものでございました。

長い期間、練習を重ねてくださった生徒の皆さんと先生方へ心より感謝を申し上げます。

多くの町民の皆さんよりご協力いただきました2つの記念映像はスピンオフ作品が完成する2月以降に町民上映会の開催を予定しております。

関連する補正予算の計上につきましてもお願いしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

現在進行形の記念事業もありますが、記念事業実行委員会の総括報告としましては、以上のとおりとなります。

さらに、町の花・鳥・木のロゴマークにつきましては、これからの町の姿を重ね合わせ、未来へ力強く飛躍するデザインを選定しました。美しい自然と共生しながら、これからも町民の皆さんの生活、まちづくりが、これまでの100年よりさらに良いものになるよう努めてまいりますので、引き続きご指導とご協力をお願い申し上げ、行政報告とさせていただきます。

二つ目でございますが、株式会社グリーンバレー神室振興公社の経営状況についてであります。

株式会社グリーンバレー神室振興公社の取締役会は、12月19日に開催の予定となっておりますが、令和7年度上半期の経営状況につきまして、通例でございますので取締役会提出予定の資料をもとにご報告させていただきます。

長引く物価高騰などの影響により、前年に引き続き、株式会社グリーンバレー神室振興公社の経営は依然厳しい状況となっておりますが、誘客対策に力を入れ、改善の努力を行っているところであります。

はじめに、シェーネスハイム金山の宿泊部門でございますが、4月1日から9月30日までの「利用人員」は2,886人、昨年同期と比較いたしまして、56人、1.9%の増となっております。

また、「販売室数」は1,455室、「客室稼働率」は29.4%となり、それぞれ昨年同期と比較いたしますと115室、8.5%の増となりました。

その結果、宿泊部門の「収入」は2,428万2千円となり、昨年同期比で268万1千円の増、率といたしまして12.4%の増となっております。

レストラン部門につきましても、「収入」が1,474万4千円となり、宿泊利用が増えたこともあり、昨年同期比較で177万4千円、13.6%の増となりました。

ホットハウスカムロ部門におきましては、「利用人員」が19,805人で、昨年同期比較で127人、0.6%の減となっており、「収入」につきましては、449万8千円、昨年同期比較で2万7千円、0.7%の減となったところであります。

物販部門の「収入」につきましては、197万6千円、昨年同期比較で79万、28.6%の減となりました。

以上の状況を踏まえまして、株式会社グリーンバレー神室振興公社全体の上半期の中間決算につきましては、9月末までの売上収入額が4,550万円、県と町からの業務委託等収入が4,657万3千円、雑収入が44万7千円で、全体で9,252万円となっております。

支出につきましては、売上原価が830万4千円、販売費一般管理費8,285万2千円など、全体では9,115万6千円となり、税引き前で136万4千円の経常利益となっております。

今後の見通しといたしましては、本格的な降雪期を迎え、昨年度からのスキー場指定管理事業者であります株式会社ライズと連携した宿泊商品提供やスキー場来場者への飲食等の充実をはかるとともに、地域おこし協力隊によりホテル内パルで営業いただいている「カムロヒュッテ」やキャンプ場との連携を図り、引き続きグリーンバレー神室一帯の魅力化を図ってまいります。

令和8年度のグリーンバレー神室一帯の指定管理者の募集は11月28日で締め切られましたが、公社としては応募は行わず、新しい指定管理者が決まった段階で引継ぎを開始し、円滑に事業移行がされるように努めてまいりたいと考えております。

3月末の公社としての営業終了まで、職員一丸となって、よりよいサービスに取り組んで参りますので、引き続きご理解とご利用をお願い申し上げ、行政報告といたします。

続きまして、3つ目でございますが、金山町ネイチャーポジティブ宣言についてでございます。

当町は、古くから農林業を基幹産業とし、1960年代の全町美化運動、1980年代から現在に至る街並み（景観）づくり100年運動のなかで、町の誇りである「金山杉」を活かした、金山らしい街並みや自然環境を保ち、更につくり上げて後世に引き継ぐ、持続可能な地域経済を推進する取り組みを行ってきたところです。

一方で、自然環境の悪化が地球規模で進み、異常気象による災害を引き起こすとともに、生物多様性の喪失が世界的な課題となっている状況にあります。この流れを食い止め、さらに自然の再生を目指すための「ネイチャーポジティブ（自然再興）」が2022年に国際目標に設定され、国内においても「生物多様性国家戦略」が閣議決定により、国の目標として位置付けられました。

そのような中、当町では2022年にゼロカーボンシティ宣言により、脱炭素社会の実現を目指し、身近な町民生活から環境保全の活動を進めているところです。

また、平成14年の全国植樹祭の開催を期に、町の木として金山杉、ブナ、ヤマボウシを定め、町政100周年を迎えた2025年1月1日には、町の花としてカタクリ、町の鳥としてクマタカを選定しました。特に絶滅危惧種であるクマタカが町の鳥として生息できる環境の維持は、ひいては町民の豊かで持続可能な暮らしにつながるものと考えております。

これらを踏まえ、これまで町が取り組んできた施策による豊かな自然環境を維持し、持続可能なまちづくりをさらに進めるため、「ネイチャーポジティブ宣言」を行うことといたします。

具体的には以下の3つ取り組みを行うこととしております。

1つ目として、生物多様性がもたらす恵みと、それによる町民の幸福を守るため、生物多様性に配慮した社会の実現を目指すことといたします。

2つ目として、金山杉をはじめとする森林資源を活かし、自然環境がもたらす恩恵に感謝し、自然豊かな町として維持発展を図ることといたします。

3つ目として、生物多様性の重要性に気づき、自然と共生する農林業を主とした地域社会とゼロカーボンシティの実現を目指すため、日常生活の様々な場面での普及啓発等を行うことといたします。

なお、宣言につきましては、令和8年1月1日付で行う予定としております。
以上でございますよろしく願いいたします。

○栗田議長

はい、ありがとうございました。

日程第5 請願書等の委員会付託

○栗田議長

次に、日程第5「請願書等の委員会付託」を行います。

本日までに受理した請願書等はお手元に配布しました「請願書等文書表」のとおり、陳情4件です。
陳情第1号から陳情第4号までの陳情4件は、配布に留めます。
これで、請願書等の委員会付託を終わります。

日程第6 一般質問

○栗田議長

次に、日程第6「一般質問」に入ります。
始めに、大場洋介議員の質問を許します。
はい、大場議員。

○大場議員

はい。おはようございます。7番、大場でございます。通告書に基づき、一般質問を行います。
一般質問を行う前に12月1日、昨日なんですけども、冬の除雪体制をするための安全祈願も行われ、冬の支度も着々も行われている時、今週末には雪の予報も出ておりますので、様々な形で雪に対する事故、安全の作業の方もしていただいて、円滑な除雪作業の方お願いしたいと思います。

それでは通告書に基づき、一般質問を行います。

私からは、今後の食料農業農村基本法に関する方向性についてお伺いしたいと思います。昨今のコメの価格高騰などを背景に、農業の持続的経営の必要性が指摘される中、町の基幹産業である農業については、様々な農業振興策や担い手対策などに苦慮している状況にあります。

加えて、今年の夏は記録的な猛暑と長雨により、農作物の生育、出荷状況、品質においても、生産者の悩みが尽きない環境でありました。さらに、耕作放棄地の増加や鳥獣被害対策など、改善を急ぐべき課題が山積みしております。

その一方、全国的にインバウンドの影響による米の消費量の増加から、米の作付面積の拡大や、主食用米のみならず、概算金の取引価格上昇を背景に、生産意欲が高まった農家もいると感じています。

その反面、新総裁の発足に伴い、コメ政策が従来の増産ありきから軌道修正されたことについては、生産者から評価と戸惑いが入りまじった声もあります。

小規模農家として経営している私自身も米生産だけでなく、農政の方向性がどのように変わるのか注視する必要があると考え、この質問に至りました。

昨年の食料農業農村基本法改正を受け、地域の農業を将来にわたって持続するため、これまでの人農地プランを法制化され、10年後の農地利用のあり方を示す地域計画の策定が指示され、現在事業に着手しているところですが、生産年齢の高齢化が進み、10年どころか5年先には地域で農業を支えて

いただく方がさらに減少し、農地維持が困難になるのではという、先輩議員の指摘に深く共感するところもあります。

そこで、自治体では地域計画策定後、農業振興ビジョンの見直しや、農地、農業者に関する具体的なビジョンを数値化する必要があるとされ、また新基本法では生産段階における温室効果ガスへの対応として、「みどりの食料システム戦略」にも位置付けられ対応が求められています。

そこで、今後の農業者や農業経営体への町の対応、地域の実情、そして10年後を見据えた国の基本法改正を踏まえた新基本計画の見直しにおける方向性や整合性について、町長に伺います。

まずはじめに、町の生産現場を取り巻く環境は、化学肥料、原油燃料など生産資材の価格高騰や水田活用直接支払交付金の見直し、温暖化による農産物の高温障害など、農業系における環境が大きく変化しております。

国では、新基本法の改正内容の中で、2030年度を目標とする温室効果ガスの排出削減や、生物多様性の保全など、複数の数値目標が設定し、その達成状況の調査、公表が義務づけられていますが、現時点における町の環境負荷低減の取り組みとその進め方についてお伺いしたいと思います。

○栗田議長

町長。

○町長

まずは、ただいまのご質問にお答えをさせていただきますが、最初に食料・農業・農村基本法につきましては、「農政の憲法」とも言われるものでございますが、国の農政の基本理念及び方向性を定める法律におきまして、令和6年5月29日に改正法が成立・公布されまして、同年6月5日に施行されたところでございます。

主な改正の目的としましては、「食料安全保障の抜本的な強化」、「環境と調和のとれた食料システムの確立」、「人口減少・高齢化が進む中での農業・農村の持続的・地域コミュニティ維持」となっており、新たな食料・農業・農村基本計画が閣議決定し、目標・KPIを設定、PDCAサイクルによる見直しが明記されております。

食料・農業・農村基本法によりますと、市町村におきまして、基本計画策定は努力義務となっており、コメ政策見直し等により、今後大きく変わる可能性もございます。こういったことを勘案しながら、今後の農業振興ビジョンや地域計画などに反映できるよう、国・県の協力をいただきながら、適宜進めてまいりたいと考えているところでございます。

その中で「みどりの食料システムの戦略」の趣旨を踏まえ、農業生産段階での温室効果ガス排出削減や生物多様性の保全など、環境負荷の低減に向けた取組を推進して参りたいと考えております。

具体的には、化学肥料・化学農薬の使用削減、有機質資材の活用促進、地域内での堆肥循環の拡大、省エネルギー機械の導入支援などを進めるほか、荒廃が懸念される水田や畦畔の適正な管理を、農業者の皆様からご理解とご協力いただきながら、生態系保全にも努めていくことが必要なことだと感じているところでございます。

これらの取組を通じまして、持続可能で、環境と調和した農業経営の実現を図りながら、より環境負荷の低減を進めていきたいと考えているところでございます。まずは以上でございます。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

はい。この農業農村基本法の中で様々な、この基本法の改正がなされている中、複数の農産物の等級数値の目標を提示することにより、生産者の生産意欲を増すようなビジョンの作成が必要と感じております。

しかし、環境負荷軽減に向けては、活動を担う人材の育成や、技術普及が遅れていることが課題とされ、25年ぶりに改定された基本法では、規模拡大によるコストダウンや先端技術を使ったスマート農業の推進が明確されています。

区画整備され、農地面積を広げ、A I を駆使した大規模経営に転換すればコストも下がる発想ですが、町のような中山間地域の農業は、まだまだ不完全な地域が多い現状です。

解決に向けた資源循環のアプローチとして、地域の基盤整備が進まない原因を含め、将来性ある展開を伺いたいと思います。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

はい。私の方から大場議員の将来性のある補助整備等の展開についてということで回答させていただきたいと思います。

新食料・農業・農村基本計画におけます主な2030年度の目標（K P I）を定められているところでございます。

先ほど大場議員からもありましたように、大規模化して生産コストを下げていくっていうのは基本の基本という考えでございます。

経営体を米に当たりましては、15ha以上の形態を育成して、生産コストを下げる必要があるというのは国のおっしゃる内容でもありますし、町といたしましても、大規模層の育成、並びに生産コストの抑制を図っていく必要があるものと感じております。

それにはやはり、大規模な補助整備が必要不可欠でございますので、今、事業として取りかかっております田茂沢・蒲沢地域に次ぐ圃場整備のできる地域については早々決めて新たな補助整備を進めるとともに、町単独での圃場整備事業も、10年近く実施してまいりましたので、それも引き続き継続しながら、大規模層の経営体を育成していく必要があると考えているところでございます。

一方で高齢化になって担い手不足については、喫緊の課題でもございますので、新規就農者の育成など、これまで実施してきておりますけれども、今後も引き続き、新規農業者担い手の育成に努めてまいりたいと考えております。以上になります。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

はい。課長の答弁いただいて、またさらに、すいません。課長答弁を聞きさらにやはり基盤整備が進んでいない状況まだまだ伺うかと思います。基盤整備が進まない要因に、地域の合意形成が一致し

てないところもあり、農地集積を進め、生産効率を高めていくこと。また農業者の高齢化による、世代交代を背景とした地域整備要望が高止まりしている上で基盤整備のタイミングが重要と感じております。

田茂沢・蒲沢地区の基盤整備が着手されても、5年、10年後には、生産年齢もさらに上昇し、離農する方も増えるため、他の地域への整備着手がさらに急がれるのかなと思います。

県全体で30a以上の水田整備率は約8割であるのに対し、最上地域の中山間地域が多いこともあり、2割程度下回っている状況とされており、県へ整備要望を強化した上での短期的に効果が出る施策の模索がさらに期待されるのかなと思っています。

その基本法の中で先ほど課長から答弁あったように、新規就農者育成という形で、町の方でここでもいろいろ様々な形で対応していますけども、この基本法のポイントの中に、サステナブルな農業構造の構築のため、親元就農や雇用就農の促進により、49歳以下の担い手確保という形で考える方針がとられております。

町の方でこういった形で、こういった形で具体的な今後計画されるような計画があればお願いしたいと思います。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

はい。K P I、先ほどの基本計画におけるK P Iでは、49歳以下の割合を54%程度まで上げるっていう内容になっております。

当町でも、農家の高齢化率は進展しておりまして、平均すれば70歳近くまで高まっているところではございますが、それを新規就農者で確保をまかなえていけるように、今後新規就農者確保に努めてまいりたいと思います。

国の親元就農並びに県の世代交代の補助金などを、国、県ではそれぞれメニューが用意されておりますので、そのメニューに取り組みられるよう、町としても支援してまいりたいと思いますし、来年度の予算について、現在、各課で事業内容を精査中ではございますけども、何かしら新規就農者への支援などについても、産業課としては今検討している段階でございます。以上になります。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

今、新規就農者に関しての対応ですけども、やはり親元からの就農、親元就農、2代目、3代目も含めた上での就農、新しく就農する方もいらっしゃるのかなと思います。

そちらの方々にとっても、この新しいこの基本計画の中で支援や様々な形で補助されることを願っております。

それでは次に環境的配慮の視点から次の質問に入りたいと思います。

食料・農業・農村基本計画に向けては、常に状況が変化し、平成19年度から開始された農地水環境保全向上対策では、地域ぐるみで化学肥料及び科学農薬を5割以上低減する取り組みが、支援が開始され、平成26年度からは、農業農村に有する多面的機能の維持、発揮を図るため、中山間地域等直接

支払多面的機能支払対策を含む、日本型直接支払制度と位置付けられ、平成27年度からは、多面的機能の発揮に関する法律に基づく制度として、環境保全型農業直接支払の実施がされております。

この実施計画が5年とされ、令和6年度にはその基本法が改正され、環境と調和のとれた食糧システム戦略が示され、7年度からは第3期が開始されております。

さらに、2027年度には新たな環境直接支払交付金が創設予定されていることから、農業分野に求められるこの対応についてお伺いしたいと思います。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

はい。私の方から回答させていただきたいと思います。

27年度を目標に創設が予定されております「環境直接支払交付金」は、環境保全型農業を推進する重要な制度であると認識いたしております。

農林水産省では、環境直接支払交付金については、現行の本交付金制度の見直しを行い、みどりの食糧システム法による認定農業者が先進的な環境負荷軽減の取組を行う場合に、導入リスク等に応じた仕組みとする方向で検討しているところであります。現行の本交付金制度の活用状況や課題を整備しているところであると、現在公表されているところでございます。

町といたしましては、現在の環境保全型農業直接支払交付金の対象となるのは、基本となる「化学肥料・科学農薬を原則5割以上低減する取組」に加え、地球温暖化や生物多様性保全などに効果の高い営農活動が求められ、有機農業、堆肥・緑肥の施用、総合防除等が取組となり、それぞれの交付単価が決められております。現在、それぞれの要件のハードルが高く、金山町の取り組み実績はございません。

今後、国や県の制度設計の動向を注視しながら、地域の実情に応じた導入体制の検討を進めてまいりたいと思います。

併せて、現在の「多面的機能支払交付金」や「中山間地域等直接支払制度」との連携を図りながら、農業者や地域組織が円滑に取り組めるよう支援してまいりたいと思います。以上です。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

この環境保全型直接支払交付金の創設が、新たにまた創設されること、これ先ほど町長から行政報告あったような形のネイチャーポジティブ宣言にすごく、またさらに充実した形になるのかなと。

これを基本っていうかこれを課題としてそれを盛り込んだ上での、この基本計画のこのハードルの高さが少しクリアできるのかなと自分は思っているんですけども、課長どう思いますか、これに対しては。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

はい。先週ですけれども最上管内の説明会が実施されておりまして、支払交付金制度等、またみどりの認定に関する研修ということで産業課の職員が受けてまいりました。

最上管内でも、この交付金事業に取り組んでいる自治体もございますので、その自治体の取り組み状況などを参考にしながら町内で対応できるかどうか検討してまいりたいと思います。

これらの取り組みにつきましては行政が主導してするっていうのはなかなか難しい状況にあるかと思っておりますので、農協の生産組織、各種部会などが率先して取り組むことや、あとは認定農業者の大規模層の方々が取り組む意向といたしますか。自主的に取り組んでいただくことに対して、町が支援するという方向であると思っております。以上になります。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

はい。やはり最上管内の方でも、この自治体のまだ成功されているところが少ないのかなと思っています。中で、全国に目を向けてまたさらに参考していただければなと思います。

またこの事業も、主体的に行政がやるのではないということなんですけれども、やっぱり行政が少しかう、支援、教えて指導していただける形でないと、これもまだまだ進まない状況なのかなと思います。

これまでの多面的機能支払交付金や、中山間地域支払い直接交付金、またこの環境保全型農業直接支払交付金など、農地活用向上策や水田活用直接支払交付金、また大豆やそば、地域の推奨農産物などの転作作物への補助金が交付されながらも、精一杯努力されている個人経営者や、法人経営者を見るなり、なかなか厳しい状況であると思っております。

今年度は経営者にとって少しほっとしている状況ですが、この状況は決して長続きしないと思っております。

より安全で安心できる、米の安定需給や農産物の供給、農業生産が成り立っていることを踏まえ、消費者に理解をいただき、この価格形成なり中山間地域の農業収入確保とともに、県や国への要望を強くお願いしたいと思っております。

次に、国では「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、有機農業を地域ぐるみで取り組む産地づくりを支援しております。

東北地域では、今年の4月までに6件、17市町村がオーガニックビレッジ宣言を行い、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず、事業所や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみを実践しております。

学校給食への有機米の提供や、オーガニックフェスを開催し、有機農産物の理解・促進に向けた取り組みが進んでおります。

町内にも有機農業に取り組む団体があり、今後さらに魅力発信や生産向上を進めるべきと考えております。

そこで、地域計画と連携したオーガニックビレッジの展開への可能性、及び有機農業拡大に向けた具体的取り組みと今後の展開についてお伺いしたいと思います。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

はい。私の方から回答させていただきたいと思います。

オーガニック、即ち有機農業の基本的な定義につきましては、「化学肥料・農薬の原則禁止」、「遺伝子組替技術の不使用」、「土壌の持つ自然的な生産力を生かす」という農業体系となっております。様々な栽培方法があるようですが、かなりハードルが高いと認識いたしているところでもあります。

現状では、当町においては有機 J A S 認証制度による有機農産物を出荷している農業者や農地などは把握していないところでございます。

国が推進する「オーガニックビレッジ」構想について、有機農業の拡大に向けて、圃場の団地化などの生産から学校給食の利用など、消費まで一貫した取り組みを、農業者、事業者、地域内住民等の関係者が参画の下、地域ぐるみで進める市町村のことで、県内では山形市や新庄市等の6市町が認定を受け、農林水産省は、2030年までに全国に200市町村の認定を目指しているところであります。

近隣の新庄市の取り組みを申し上げますと、令和4年度の有機 J A S 認証面積が11.4ha、農業者で3名の方がおります。令和6年4月1日にオーガニックビレッジ宣言を行い、「オーガニックフェス」や学校給食への提供を実施しているところであります。

今後、町内農業者の中から、有機農業への転換を希望する方への技術支援、販路確保に向けた関係機関との連携、学校給食への地場産有機農産物の活用などを段階的な取組を進めながら有機農業の拡大を図ってまいりたいと考えております。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

はい。やはりこの課長の答弁を含める、やっぱりこれも町の今の現状で踏まえると、ちょっとこの J A S 認証についての有機食品や有機農業・有機作物の生産ちょっと難しい状況なのかなと思います。

農林水産省では、全国の自治体に対して、12月8日有機農業の日、オーガニックデーをきっかけに、前後で学校給食への有機農産物の提供について、呼びかけを実施しております。このキャンペーン内容に賛同し、取り組んでいる内容を拝見しました。

令和6年度では、山形県で米沢市と川西市が取り組みを報告し、令和7年度では、先ほど課長から答弁がありましたように、新庄市が学校給食で利用を推進しております。

そこで、安心安全な学校給食を提供する上で、町の食育の一環として、化学肥料や農薬を使わない学校給食での食材の考えについてお伺いしたいと思います。

○栗田議長

教学課長。

○教学課長

はい。一般的に有機農業では収穫量の少なさや手間、高コストなどの影響で、農産物の購入は高価格になると思われますので、1食当たりの給食単価に見合わないということが想定されるんですけれ

ども、町内産の農産物が納入されるのであれば、納入は検討したい内容でございますので、先ほどの産業課長の回答にもございましたが、産業課と情報を共有しながら対応を図ってまいりたいというふうに考えます。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

はい。町は学校給食、今無償化になっている上で、少なからず低コストな形で食材を卸したり、調理されているのかなと思います。

そこで町の中でも、こういった有機農業をされている農産物があれば使っていただいて、少なからずも食料のそういった形の、必ず出荷する農産物だけではないかと思います。そういった形でもいいので、少なからずのコストの低減も含めた上で使用していただき、地域の地元産の食材を自治体が優先的に買い取ったり、給食に出すことで、地元の農家をサポートでき、生産者をつなぐ好循環が形成されると思っています。

また、すべての食材をオーガニック食材にするのではなく、有機野菜や有機米を日々の献立に少しずつ取り入れる循環の輪が大きくなると確信しております。

児童生徒達への体への負担や刺激が少ない、比較的安全性の高い食品での農産物の生産向上に今後期待しております。

それでは、次の質問に移ります。

これまで地域の農村を支える水路の泥上げや、農道の路面維持、草刈といった地域資源の基礎的保全活動は、高齢農家や非農家の負担軽減に寄与してきました。

各地域での人口減少、高齢化が進む中、共同活動による多面的機能の維持が困難になっている地区もあり、今後5年、10年後の地域の実情を踏まえて、高齢化に応じた多面的機能の発揮のための支援策や方向性についてお伺いしたいと思います。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

はい。ただいまのご質問に回答させていただきたいと思います。

ご承知のとおり人口減少や高齢化の進行に伴い、地域の農地・農業施設の維持管理を担う人材の確保が喫緊の課題となっているところでございます。

大場議員からは「地域の共同活動を支援する多面的機能」という内容をいただきましたので、多面的機能支払交付金事業の現状などを中心に回答させていただきます。

現在当町では、19の活動組織が交付対象組織として認定され、水路の草刈り、農地の補修などを目的とした地域の共同による環境整備等の活動が実施されているところであります。

その中で人材不足のほかに、本事業にかかる課題としまして、活動計画の策定や実績報告など、事務作業負担が大きいことであります。小規模地域では事務担当者の負担が過大で、継続が難しいという声もいただいているところでございます。

加えて、資材費や燃料費の高騰に対し、交付額が十分に対応できていないという声もございます。

共同活動を担う人材確保等の課題がありますので、地域ごとの状況に応じた相談支援体制の強化を進めるとともに、情報共有の場を設け、若手・女性の参画促進や外部人材の活用に加え、省力化技術やICTの導入などを支援してまいります。

また、機会をとらえ国や県に対しまして、制度の改善や単価の見直しについて要望を行ってまいります。以上になります。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

はい。これも事務担当の負担ですとか、様々な人材不足が挙げられております。この活動参加者の不足への対応として、農村ボランティアや農業体験のような「おてつたび」を利用しての維持、地域の広域化や組織体制の強化するすべは可能なのでしょうか。

また、先日、町農業委員会及び農地利用最適化推進委員との意見交換会でも、現場の課題が挙がりましたが、クマ出没や、捕獲数増加による多面的機能支払での鳥獣害防護柵の設置等もそれには可能なのかちょっとお伺いしたいと思います。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

はい。「おてつたび」の方々を多面的機能の人材にっていうのは、なかなか「おてつたび」の参加者っていうのは期間が限られるとか、その作業、地域の作業日に日程を合わせるまでの対応というのはなかなか難しいかなと思いますし、実際、こられる方々につきましては、水田の水稻の栽培とか野菜の収穫などの作業をしてみたいということで、この多面的機能の草刈りとかですね、水路の泥上げなどをお願いするということは難しいのかなと今感じているところです。

あと、広域化につきましては、管内でもかなり進んでるところは活動組織が合併して、その事務を一体的に担う、また活動経費を合併することによってかなりの金額まで確保できるっていう、いいところはありますので、そこはもう少し町とその活動組織と相談しながら今後の方向性について検討していきたいと思います。

有害鳥獣対策につきましては、かなり今各地域で苦慮している状況にあります。電気柵や駆除防止する対応については、多面的機能支払交付金の対象にもなると思われますので、そこは活用していただければということです。ただ、全体の活動費が限られておりますので、そこから優先順位を決めて対応いただければと思います。以上になります。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

はい。各地域によっても、様々な活動内容ですか、活動の範囲が広がるのかなと思います。広域化された地域がまだ管内でもあるようですので、そういった実情を、またさらに指導ですとか、広報

いただいてこういった形の多面的支払交付金の使い道ですとか、鳥獣被害での使い道、様々な形でPRしていただければなと思っております。

それでは最後の質問になります。

地球温暖化や生物多様性の創出の進展は世界的な問題であり、農業生産の持続性確保のためには環境への配慮、対応が不可欠であります。今後も温暖化の進展に伴い、自然災害・病害虫リスクの増加は、農業者の減少を加速させる可能性があると言われております。

今後、農業生産活動の維持拡大、さらには経営リスクに対応し、農業者減少を抑制するための農業生産性向上策について伺いしたいと思えます。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

はい。私の方から回答させていただきたいと思えます。

気候変動による高温化や自然災害、病害虫の発生など、農業経営を取り巻くリスクが増大する中で、町ではスマート農業技術の導入支援や、水稻や園芸品目耐候性・病害虫抵抗性の高い品種の導入促進を図り、より一層、生産性の向上に取り組んでまいります。

また、米価高騰により給付対象が限定されるところではありますが収入保険制度や、干ばつや冷害に加え災害に対応できる農業共済制度の加入促進により、経営リスクの軽減の支援ができていますとらえております。

併せて、引き続き農地の集約化や法人経営体の育成と連携強化、効率的かつ持続可能な農業経営の実現を目指していきます。

これらを通じて、本町の農業が環境と共生しながら将来にわたって持続的に発展していくよう、国・県、金山農協等の関係機関や、大場議員をはじめとする農業者の皆様とより連携していく必要があると考えております。以上になります。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

昨年度からの令和の米騒動からの一転、米の高騰を受けて水田稲作は日本文化の礎であり、米と水田の多面的効能としての価値があると感じております。

これまで支えてこられた農家の踏ん張りこそが未来の希望ととらえ、地域内循環を基礎とした施策や農村のコミュニティ、水田の洪水防止などの多面的機能の損失が発生しないように、安心して生産できるビジョンの作成をお願いしたいと思えます。

最後に、これまで町の農業を支えてこられた小規模農家を含むすべての農業者への担い手確保ができるよう、目玉施策の模索が進むことを願い、以上で自分の一般質問を終わりたいと思えます。ありがとうございます。

○栗田議長

次に、須藤典夫議員の質問を許します。須藤議員。

○須藤議員

5番、須藤典夫ですよろしくお願いいたします。

私からは、2つ質問をお願いしてます。

最初に、義務教育学校、9年生学校というものですが、これの導入について伺いたいと思います。

新しく着任されました教育長さんに伺いたいと思います。よろしくお願いします。

金山町の今後の児童生徒数の推移を見ますと、減少が続きます。小学校の運営も、小中学校の運営も課題が多くなるのではと思われます。

児童生徒の推移ですが、今年、令和7年度現在、小・中学校を合わせて303人となっております。それが5年後の令和12年には227人まで減るというか少なくなる予想になっておるようです。

こうしたことを踏まえてですね、鈴木教育長さんは、今までの発言の中で、教育、義務教育学校の導入に関心を示されております。この義務教育学校、この制度について、子供たちへのメリットはどのように考えているのか、お話ししていただきたいと思います。

さらに今後ですね、いろいろ手続きが必要かと思いますが、検討委員会を設置されて、それらを経て概要が構築されていくものだと思います。それで、仮称「金山学園」というような、開園までのスケジュールですね、これもお考えがあればお話ししていただきたいという質問です。

よろしくお願いします。

○栗田議長

教育長。

○教育長

ただいまの質問にお答えする前に、まず初めに、「義務教育学校」について若干説明させていただきます。「義務教育学校」は、平成28年、「学校教育法」の改正により、新たな校種として制度化された学校でございます。小学校から中学校までの9年間の義務教育を一貫して行う学校でございます。

平成28年には全国で22校ございましたが、令和6年度現在では238校となっております。今後も全国で設立の検討が進み増加していくものと予想されます。

義務教育学校は、義務教育9年間を教職員の共通理解の上に立った計画的で継続的な指導を行うことを目指しております。この実践により「子どもたちの一人ひとりの興味や関心に基づいたきめ細やかな指導が可能となり、個性や能力を伸ばすことができること」「9年間の教育の中で、学校の特色に応じた創意工夫のある教育活動の展開で、より系統的継続的な指導ができること」「異年齢集団の交流を通して、豊かな人間性や社会性を育てることができること」「様々な生徒指導上の課題に的確かつ迅速な対応できること」などが成果として期待されます。

また、義務教育学校の設置の意義といたしましては、修業年限の9年間で、1年生から9年生までが同じ学校の中で生活することから、心身の発達を考慮した連続性・系統性が確保され、9年間の継続的な編成・実施により、「中一ギャップ」の解消や学習のつまずきの解消が期待され、学力の向上が期待されております。異年齢交流により下級生にとっては、より高い目標設定ができること、そして上級生が下級生に配慮した活動が必要となり、人間性・社会性の伸長が図られるということも予想されます。

先進校においては、このような面での成果が多く報告されており、5・6年生を中学生のステージにあげる。そのことにより、早まっている思春期に対応できることなど、多くの教職員の目で見守り

支援することができます。

このご質問に対して子供たちへのメリットでございますが、新庄市の義務教育学校の例から、児童生徒には3つのメリットがあると考えられます。

まず一つ目は、9年間でリーダーを3回経験できるということでございます。

義務教育学校の多くは、前期課程といって、1から4年生、中期課程は5から7年生、後期課程は8、9年制の3ブロックに分かれておりますが、それぞれの一番上の学年がリーダーになります。合計3回のリーダー経験ができるという利点がございます。

通常の学校であれば、小学校の6年生と中学校の3年生の2回でございますが、1回多く経験できるということから、リーダー制が養われるということがいえると思います。

2つ目は、異年齢の交流で豊かな人間性と社会性を育むことができるということでございます。

先ほども申し上げましたが、下級生にとっては、目指すべき目標モデルが6年生から9年生に上がります。おのずと子供たちの目標が高くなり、異年齢の活動を組織的に組み込むことで、上級生が下級生の面倒を見るなどの習慣が身についてきます。

3つ目でございますが、前期課程1から4年生、あとは中期課程の5から7年生の、その過程でも、教科担任制を導入できるということでございます。

実際にある先進校では、3年生から教科担任制が組まれ、特に5、6年生では、一つのクラスに7人の教員が教科担任として入って指導をすることが可能となっている学校もございます。

多感な時期の子どもたちをより多くの目で見取ることで、丁寧な対応が可能となり、心の安定が図られ、また義務教育学校における不登校の出現率が低い理由の一つとしても、それが考えられております。

先ほどのご質問には課題という点ではございませんでしたが、若干説明をさせていただきますが、大規模な学校になることで学校の課題が見受けられるという部分がございますが、義務教育学校としてその学校の校種としての課題は認められないように、私自身としてはとらえております。

1学年1クラスの学校では、人間関係が硬直してしまうという懸念もございますが、当町はすでに小中ともに1校でかつ各学年が1クラスであります。その懸念はないかと思われま

次に、開園までのスケジュールについてでございますが、9月議会において今後の小中学校のあり方について、委員会の委員会設置の検討をご報告申し上げましたが、その方針に沿って現在準備を進めております。

検討委員会の委員構成を教学課内で検討し、町内だけでなく町外の有識者にも委員に加わっていただくことなども考えております。

現時点では、町の総合教育会議の承認をいただき、令和8年度内に検討委員会を設立し、年度内に答申をいただくことを想定してございます。その上で、その検討と並行してどのような学校の未来像を町民の皆様が描いておられるのかアンケート調査や座談会などを実施しながらニーズの把握を行い、また、先進校などの視察も実施し、検討の資料としてまいります。

加えて、町長部局の関係課とも検討を重ね、想定される財政的な裏付けも整えたうえで、情報を適宜検討委員会に提示申し上げ、より現実的な検討を進めてまいります。

仮にでございますが、新たに義務教育学校をすべて設立した場合を想定した場合、県内外の学校の進捗状況等を考えますと、計画開始の時期から開園まで、最短でもおよそ5、6年は必要であるかというふうに考えております。以上です。

○栗田議長

須藤議員。

○須藤議員

ありがとうございます。

ちょうど泉田に、泉田学園がありますので、なんか私たちからすると、生徒の減少がですね、引き金になって、この9年生学校ということになるのかなというふうに一般的に思ってたんですが、今お話についてですね、やはりその教育的な効果というものが非常に大きいんだというふうなお話をいただきまして、大変よかったと思います。

生徒だけが生徒数が少なくなることだけがですね、問題があるというふうにどうもこう考えがちなんですが、学校がどのような教育目標を今後掲げていくかで、また具体的にはどのようなお話あったようですね、工夫されていくかということで、生徒、児童の成長というのが大きく変わってくるだろうと思います。それがこれから実践されていく、鈴木教育長先頭にですね、要するに金山のその教育力という部分が出てくるのではないかというふうに期待するところです。

ただ、学校が今後経営委員会を経てですね、順次進めるにしても、かなりの期間が必要だということ、まだまだ大体5、6年、もっとかかりますか。順調にいつてどうですか。

○栗田議長

町長。

○町長

今2つ目のご質問で大体のこのスケジュール感のことについて改めてご質問ありましたが、前段の教育長の方から答弁をさせていただきまして、令和8年度にまずは検討というようなところで、それで計画がまとまってから、大体5、6年というようなスケジュール感がありましたので、まずはその、令和8年度の検討状況、そこら辺を勘案しながら、そして、それらが実際その町の財政計画上にどういう形で織り込むかというところをにらみながら、今後のそのスケジュール感を改めて精査をしていくと、そんなことになろうかと思います。

○栗田議長

須藤議員。

○須藤議員

まだ先のね、ちょっと日程の方は具体化していないと思いますが、このことの方向性は見いだせていると思いますので、学校の枠組みが変わってもですね、親、それから地域、そしてその学校が少人数になっても、その課題はやっぱり克服できるんじゃないかというふうに私思います。

とにかく、新しい義務教育学校を、これに期待したいわけですし、利点は先ほど教育長の方から大変お話いただきました。

それらをですね、最大限に引き出していただいて、今までどおりもちろん努力されてきてるわけですが、さらに金山町のですね、児童の教育力を高めていただきたいというふうに考えますので、今後ともよろしく、事業を進めていただきたいと思います。

この質問はこれで終わりにしまして、2つ目の質問に入ります。

2つ目はですね、仮称「道の駅金山」建設調査検討の継続を望むということで質問させていただきます。

これについてはですね、令和5年の3月定例議会で、ポストコロナ交流人口拡大対策特別委員会。これは議会に設置された委員会ですけれども、この町の活性化策として、調査報告を行いました。その中で高規格道路開通に合わせた道の駅建設が望まれるというふうな報告をさせていただきます。

これを受けてですね、町長の方から職員プロジェクトチーム、こちらの方でまず検討をしようということで検討をさせていただいてきておりましたが、今年の報告はですね、なぜかなかったんです。何か理由はあったと思いますがなかったということです。

今ですね、新庄インターチェンジ付近の道の駅建設の研究報告、これは新庄を含めた市町村が勉強会してる報告書ですが、これが取りまとめられました。報告も受けてます。その上で、金山町の将来を見据えた道の駅はどうあるべきか。やはりここで、町長を先頭にですね、真剣に検討をして結論を目指していく時期にあるというふうに私は考えております。

そのうえで町長のまず、現段階のお考えをですね、伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○栗田議長

町長。

○町長

はい。今、須藤議員の方から、町の道の駅の構想関係についてのご質問、以前からも何度か質問をいただいていることではあるんですけれども、まずは前段触れていただきました職員プロジェクトチームの報告会の時に、今回ちょっとその内容が触れられてなかったということについて、状況をちょっと説明というか、報告を申し上げたいと思いますけれども、今年度のプロジェクトチーム、これは昨年度実際プロジェクトチームでも検討いただいた内容ではございましたが、今年度も引き続きということで検討をしていただいたところではございますけれども、今回は大きなテーマとしては「人口減少カーブの緩和」という大きなテーマとして、5月19日に全体会議を行って今年度のプロジェクトチームがスタートしたという状況でございます。

メンバーそれぞれがテーマ設定を行った上で、その中の一つに、道の駅についても検討として加えてはいたところでございます。そして毎月のように検討会議を行いながら、7月には、長井市の廃校利活用の中で視察に行き、そしてその延長で、福島県の道の駅「猪苗代」の視察なども、このプロジェクトチームで行った経緯もございます。

その後に、9月9日に内部の中間報告会ということで、町長・副町長・総務課長に対しての中間報告会ということを実施いたしまして、その段階で、そのプロジェクトチームの意見として、高規格道路開通後の活性化策として、ガソリンスタンド併設型で防災機能を備えた、規模的には小規模だとしても道の駅建設という案が有力であろうという案が出されたところではございました。

この案に対しまして、高規格道路を開通後に人を呼び込むといいますか、交流人口の拡大といいますか、まあ一つの考え方としては当然評価できるものがございますけれども、現在の町民のニーズ、道の駅に対する町民のニーズと言いますか、機運というところは今はまだ十分という認識には至っていないという考えを私自身しているところではございます。その意味で、検討まずは継続をするということとしていくのが妥当ではないかという判断をいたして、中間報告段階におきましては、来年度予算

計上についてそれらを取り上げるというところまでは至らなかったということなどもございまして、今申し上げた通り今後も継続検討をしていくことを確認しながら、あえて今回は報告の中には加えなかったというような状況がございます。

そしてそのあと、それを基について10月29日に議員の皆さんの方に事業提案説明会の中で、そういった触れなかったということで、今申し上げた道の駅「猪苗代」の視察内容の状況報告だけさせてもらったと。そんなところでございます。

それでもう一つ、後半のご質問としまして、須藤議員は持論ですずっとこの間、町の中に道の駅「金山」が必要だというようなことを力説をされておりましたので、改めてこの機会に町長に考えを聞くというふうなご質問でございましたので、それについても少し答弁をさせていただきたいと思います。

今質問でも触れていただきましたけれども、新庄インターチェンジ付近の道の駅について、新庄市を含んだ周辺7市町村合わせて8町村で、それをどういう形で実現させていくかということで検討をしている。それについての、現在の研究報告がまとまったという部分については、報告をさせていただいたところではありますが、今度、いわゆる具体化に向けた検討を進めていくという段階に入ってきている状況にございますが、それがスケジュール的には、来年度に基本構想を作成、策定し、令和9年度に基本計画策定取りかかるというのは今、大ざっぱな計画となっております。その意味では、まだ時間的なやっぱりこう、要するだろうというところもあります。それらのこともあって須藤議員としては、町の中にもやっぱりこう道の駅金山が必要ではないかというような考えに至っているというようなことも、こちらの方としては、そういう考えに至ってるんだなということはある程度こちら認識しているところでもございます。

それで、当町の状況をちょっと申し上げますと、今現在の町の方で推進している整備計画ということでは道の駅金山以外の部分で、一つは地域振興策を考えたものとして、中央公園内の地域振興施設の建設のこと、それからまたグリーンバレー神室の関係では、温泉施設の改修ということをも進めているところでもあります。

そしてまた交流人口の拡大といったときには、やはりもともと持っている街並み景観のよさ、それらをまだまだブラッシュアップをしていくことということでありますとか、或いは、町にまだ埋もれている様々な地域資源もあるかと思います。そういったことの発掘なども当然必要だろうというふうなことなども考えているところではございますが、それに加えて、その道の駅「金山」を建設ということにつきましては、一つは、やはり提案としては魅力的な部分をすごく感じる部分ではありますけれども、一方で、やはり今、整備を進めようとしているもの等の整合性というか、そういったことを特に財政的な見地から考えた場合に、やはり町単独での道の駅というところのリスクという言葉とはちょっと違うかもしれませんが、それらがやはり当然、施設的なことを考えた場合にはイニシャルコストはかかると思います。イニシャルコストがかかる他に、当然ランニングコストがかかってまいります。それらが、やはりどのような形態で運営すれば、金山にあった道の駅というものが健全に運営していくことができるのか。そういったことになかなか良案といいますか、今時点でそれらを見いだせていないというところがございます。

そんなことから、それらについてやはり今、プロジェクトチームで様々な検討は加えてはいますけれども、それだけではなかなかそこまで思いが至れないというか、そういう部分もございますので、それで、私の今の一つの考えとしましては、職員のプロジェクトチームは引き続き検討していくとしても、別立てのやっぱ検討組織、そういったもので金山の道の駅というものをどういった形でそれ

が実施できるのか。

もちろんその整備ありきということは申し上げませんが、やはり今、何もない状態からそれらを果たして実施、整備をしていくことが現実的に可能なかどうか、そこら辺については、職員のチームと別立てでやっぱり検討する必要もあるかなと、そんな思いもしております。

ただ須藤議員も十分ご承知のことですけれども、管内にあるそれぞれの町村の道の駅、間もなく新庄が「まゆの郷」のところに12月14日にオープンされる予定になっておりますが、そのほかに最上町にもございます。それからかなり前から戸沢村にもあるわけですが、なかなかそれらは戸沢村さんにつきましても、なかなか厳しい経営環境もあるような状況もお聞きいたしますが、それはすでに作られて今現在頑張ってはくれています。あと、最上町それから新庄市につきましても、既存の施設があります。例えば最上町さんですとコンビニエンスストアがあり、そして川の駅という施設があって、それらをさらに補強する形で隣接するところに道の駅を作ったというようなところ。それから、新庄の道の駅につきましても「まゆの郷」がございまして、それらを補強する形、充実させる形で道の駅を作ると。その既存施設があったところによりそれらを補強する形といいますか、それをそういった形の道の駅ということで整備するには、比較的ゼロベースから見れば整備しやすいという環境もあったかと思います。それらと、例えば金山の場合、新たな場所にそれらを作るとなると、やはりまた違った様々な難しさがあるというのが現状だというふうに考えております。その意味で、今時点で財政計画上にも入っておりませんし、それらをいざ組み込むというぐらいの計画まで至れるかというところについては、やっぱりもう一度繰り返しになりますけれども、職員のプロジェクトチームだけだとなかなか踏み込んだ提案までは難しいところもありますので、別立てで、場合によっては須藤議員なんかも入っていただくかもしれませんけれども、そこで、ただもう一度申しますと、整備ありきではなくて、まずそんなことで別立てで検討組織をまず作る。そこからもう一度やってみよう。そういうことを今考えております。

○栗田議長

須藤議員。

○須藤議員

はい、分かりました。えっとですね、大変心苦しい胸の内っていうかな。とにかく道の駅に関してはこれ、我々ももう日常的に利用している施設になってきてますよね。それで金山町が必要とする道の駅は、東北中央自動車道の道の駅というふうに考えてます。ですから13号線もありますけれども、金山町がやっぱりやらなきゃならないのは、この中央高速道路、こちらの方の道の駅というふうに考えた方がいいと思います。

改めてですね、この高速道路の道の駅ってのはどういうものかということで、ちょっと整理してもう一度私なりの考えをお話します。

まずまだ完成してませんけども、完成するとですね、尾花沢の道の駅から雄勝の道の駅まで約60キロぐらいだろうと思います。それでこの間休憩施設はないんですよね。今後、今これからも予定がないかと思います。それで中間点に金山町があるということなんです。ということで、金山町の道の駅、自分たちのためだけに必要だということではなくて、ここを利用する人たちには、やはり必要な休憩施設、これは道の駅の要件になってますけども、これが大きいと思います。ここを通行する方々が、相当ですね、この中間、そして秋田県に入るということで、やはり休憩したい場所になるという

ことなんですよ。そういう意味で大きな理由はそれが一つあります。

それからですね、当然その道の駅ですから先ほど町長も言われましたけども、町の活性化、これにプラスになってこないと困ると。当然このことはですね、全国の道の駅が数多く1,200以上できているかな。当然地域に大きくこれが貢献されてるという実証がもう全国でされてます。ですから、道の駅できればですね、もうその地域の活性化に何らかの形で貢献されるんですよということが実証されている。これはもう、国土交通省のホームページ見てもそうですけども、いろんな形で紹介をしているわけです。

そして、私がいぶ前にお話しましたが、この高規格道路の道の駅というのは、大きなメリットがあると思うんですよ。それは、あの道路に広告、道路広告を出せるのは道の駅の看板だけなんです。普通のお店の看板はあそこに上げられないんです。500m、それから1km単位。これ、何ヶ所かずっと両サイドに付くわけです。この道の駅という広告看板は道の駅を建てることによって設置されると、こういうことです。これは大きいですよ。このことによって、全国道の駅のマップに紹介されますし、それを見た方々がですね、ドッと金山に来るんですよ。新しく金山町に道の駅が出来たとなれば、全国から来るんです。そういうことになってるんですよ、道の駅は。

それで今ですね、道の駅は最初は休憩室とか駐車場、それから案内場ですね。こういうふうなシンプルな形で設置始まりましたが、今、第3ステージに入りました。この第3ステージというのは、今までの道の駅を全くそのプロセスを変えるような道の駅になって、今、その新しい業績に取り組んでおります。

とにかく新庄に14日から利用できるようになる、新庄市「原蚕の杜」の道の駅できますよね。あそこはその「原蚕の杜」という歴史的なものを魅力化しようということで、それを引き出そうとして、それもすごくテーマにしています。そこに着目したわけですね。

金山町、私が言いたいのは町長はちょっとそこを売っていく話をしていかなきゃなりませんけどもその施設の中でワンストップして、そこで全部お土産を買ったり、食事をしたり全部その施設内で終わるという道の駅を考えているようですけども、そうではなくて、この第3施設のプロセスはですね、町全体をテーマパークにしましょうということなんですよ。それだけの金山町はもうすでに景観作業できてですね、街並みもできてます。これを前面に出したその構想を考えますよということなんですよ。それにはグリーンバレーも、それから町長はこれから中央公民館跡地のことを活性化させる。これみんな入ってくるんですね。これ全部を活かそうやと。こういう、もう全体のテーマパークを考えたい道の駅をやりたいと。

それはなぜかということですが、まず歴史をちょっとね、やっぱり紐解かなきゃ駄目ですね。引き寄せてというか。景観施策については、ロマンチックな雰囲気のある場所であると。

日本奥地紀行に記したイザベラ、イギリスの女性探検家イザベラ・バードはそういうふうに金山をすばらしい、きれいな街だなんて評価して、体験記にのつけてきたのね。それが1878年のこと、夏だったそうですが、そこから上台峠から見た、ロマンチックな町だというふうに評価するんですよ。

バードは、町に立ち寄って2日くらい滞在してます。そして宿場に泊まるわけですけども、そこにも大変親しみを持ってですね、2日間過ごします。大変いい、好印象金山で受けて、秋田の方に行くわけです。

それで、町長何度も高規格道路期待するという発言をされてます。これは私たちも同じです。その先に、さらにその発言を突き詰めていただいてですね、峠の宿場町、道の駅金山。この活路を見いだ

していただきたいんですよ。

これがハード的にお金の話しましたがけれども、最上町は3億5千万、それから新庄は7億ですね。国というか、国土交通省から約半分ぐらい支援策準備されています。これは使わないことはないでしょう。あと、お土産を売ったり産直するものですね、これは事業団体がこれから、町の皆さんと一緒に協力し合って、どういうふうな形なのか。その辺はですね、今後の課題としてありますけども、やはりですね、金山町ってここまでみんなで作り上げてきたものですから。これ、全国に紹介しても何ら遜色ないっていうかね、みんな喜んで帰られると思いますよ。そういうことで、さらに進める必要がある。まだ全線開通まではですね、ちょっと時間かかると思います。主寝坂道路とかあそこまで出来ましたけど、まだまだちょっと時間がかかりますので、職員のプロジェクトチームもいろいろ勉強してですね、我々も行ってきた猪苗代の道の駅を見て、多分、勉強してきたと思います。そういう若い方々の、やはりなかなか盛り上がりがないと。町長そういう心配しているようですが、ここはですね、盛り上がりがもう水面下でブツブツしてますよ。

ただ、ただ周りでいろんな道の駅あれが出てるんで、さて金山ではどうかということで、まだ表面に出てこない。あれば、あればですね、いろんなアイディアそれから担い手、作物、それから加工品、いろんなものがみんな持ち寄って、きっといい金山道の駅になるかと思うんです。

それで私ができるのは、やはり一歩前に出て、それじゃあ金山にどんな道の駅がいいのかと。予算のこともありますので本当にコンパクトで。ただ、この高規格道路とそれから13号線は隣接してる。この好条件をですね、やっぱり活かさなきゃ大変なことに。通りすがりの町になってはいけないということに、この道の駅を大きく貢献してもらえと思うんです。ということでですね、とにかく職員の見学プロジェクトの作業も進めていただいて。そこでは、スタンドの建設とかですね、防災備蓄、そういうものもいろんなそういうアイディアとかやり方が出てくると思いますので、それはそれで調査を進めていきたい。

私たちはやっぱり町として、金山町、先ほど言いましたけどね。その利用する人達のためも考えてですね、どうなのかという視点で。それからバードが上台峠行ってですね、これインバウンドのビジネスチャンスになるんですよ。

これも3月の時にお話したんですけども、もうインバウンドのビジネスチャンス。これなれてます金山は。そういうことで、そうですね。

私も、整理してちょっと分かっていたか、まだ説明足りないところもあったかと思いますが、そんなことで、その建屋の中で全部完結するようなワンストップの道の駅じゃなくて、町全体をみんな訪れた人がですね、散策したり、買い物したり、そういうテーマパークにしてとか、こういう道の駅を考えるといいんじゃないかと。

第3ステージはそういうふうに各自治体でいろんなアイディアを持ち寄ってやっているようだと思います。

ちょっとね町長が一歩進めて検討、別の形で検討していいかなというふうな気になってますので大変ありがたいです。ぜひ私も入ってそれでね、いろいろな道の駅見てきてますのでお話をしたいと。

時間になりましたので、もし答弁ありましたらいただいて終わりにしたいと思います。

○栗田議長

町長。

○町長

須藤議員は前からずっと持論で金山に道の駅ということで、須藤議員なりの構想というのはかなり壮大な形で、お話お聞きするとすごく本当に活性化が図られそうな感じはいたしますけれども、一面で、やはりこちらとしては実施ということを考えて場合に、やはりさっきもちょっと申し上げましたが、施設をどうするかというところは当然ありますけれどもそのイニシャルコストは当然かかるにしても、やっぱりそのいざ始まってから運営をしていく、健全に運営していくと。そういったときに、やっぱりランニングコストでも町が負担をするという構図は、まずちょっと考えたくないといいますが、最低限のことでそこら辺はできる方法がないものかと。やはりそういったところは当然考えますが、やはり道の駅でも本当にすごく、ここ何とか健全にやられてるところも多いかもしれませんが、反対にやっぱり不採算でそれなりの負担を強いられてるという施設もそれは本当にかかなりの割合であるのも実態です。

そんなことからすると、構想は構想としてそこすごく魅力を感じる部分もありますけれども、それらをいざ実現にといった考えの時には、やはり現実的な課題というか、そういったことも十分精査をする必要は当然あるかと思います。そんな意味で、さっきの繰り返しになりますけれども、職員のプロジェクトチームとしてはまた、関連した違う観点でというところは継続してやるという考えを持ちながら、あとやっぱり別立てで本当に職員以外の方々に入ってもらって、そこら辺を町に道の駅が実現するのはどうなるかという。さっきもちょっと申し上げましたが、設置を前提とまでは言い切れませんが、別の形で本当に検討するという組織をまず立ち上げていくことからしたいと思いますので、それでご理解をお願いしたいと思います。

○栗田議長

須藤議員。

○須藤議員

ありがとうございました。終わります。

○栗田議長

一般質問の途中ですが、午後1時まで休憩します。

1 1 時 4 2 分 休憩

1 3 時 0 0 分 再開

○栗田議長

休憩を打ち切り、再開します。

それでは、中村忠行議員の質問を許します。

○中村議員

3 番中村です。

今回は、社会教育全般について伺いたいと思います。できれば鈴木教育長の思いをぜひ聞きたいというふうに思っておりますけれども、先月 3 日に町の公民館大会、それから生涯学習大会開催されて、その中では、きらりよしじまネットワークの高橋理事さんが大変良い講演だったなというふうに思ったところです。

その後、区公連の方々によって、パネルディスカッション、これも各地域の問題点、それから活動内容などを再確認する場として、これもよかったというふうに思っております。

さらに申し上げれば、ここに中・高生とか、或いは 20 代、30 代の若者世代。或いはお子さんを持ってる世代とか女性、このような、いろんな多世代の方に参加いただければさらによかったんじゃないかなと。

具体的に申し上げれば、パネルディスカッション、中・高生とか、保護者の方、このような方々の立場で、今後のまちづくりどうしていかってというお話を聞いた上で、高橋理事さんからいろんなアドバイスなど聞けたら、さらによかったんじゃないかなというふうにちょっと個人的には思いました。

それでは、1 つ目の質問に入りたいと思います。

町で目指すべき教育指針についてでございます。近年、A I やデジタル化の進展、少子高齢化、家庭や地域の変化など、子供を取り巻く環境は大きく変化しております。

そのような中で、教育の目的をどこに置き、どのような子供たちを育てたいのか。町として明確な教育指針を定めることが重要だというふうにも考えております。

現在、金山町では総合発展計画の中で教育の方向性を掲げていますけれども、これを中長期的に見直し、より具体的な教育大綱や教育基本構想として整備する必要があるのでないでしょうか。

そこでまず、ここで 3 つ質問したいと思います。

1 つ目が、現在、町が抱えて掲げている教育の基本理念、指針は、どのような内容か。

2 つ目、今後 10 年を見据えた教育の方向性をどのように策定していくのか。

3 つ目、地域、家庭、学校、行政の役割をどのように位置づけるか。

まずはこの 3 点について伺います。

○栗田議長

はい、教育長。

○教育長

まず初めに、金山町教育全般を推進していくために、令和 4 年 5 月に「金山町教育大綱」を策定しております。

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、わが町の教育、学術及び文化等の振興に関する施策の基本的な方針を定めるために策定したものであります。

そのうえで、年度ごとに「金山町の教育の重点」を設定して、目標や指針を掲げて対応を図っております。

1 つ目の質問でございますが「町で目指すべき教育指針」に関しましては、「現在、町が掲げている教育の基本理念・指針の内容」でございますが、金山町教育大綱において、町教育の基本目標を「ふるさとを愛し、自ら学び自ら育み、未来を切り開く「金山人」の育成」と掲げ、さらに 5 つの基本方針のもとに、学校教育及び社会教育の各施策に取り組んでおります。

今年度は、社会力・確かな学力・そして地域をつくる創郷力の各分野の育成、教職員の資質・能力の向上、生涯学習・社会教育の推進に重点を置いて、それぞれ具体的な目標を掲げております。

次に、「今後10年を見据えた教育の方向性についてどのように策定していくか」でございますが、急激な少子高齢化・人口減少の進む中で、町を愛し、町に誇りを持てる人づくりを目指すとともに、起業家精神を養う教育にも力を注ぎ継続して町に住み活躍できる人材育成を目標にしたいと考えております。

具体的には、15歳までの青年期前期、中学3年生まででございますが、異年齢・異学年の交流の実施や、交流で町資源の理解を深めるとともに、アントレプレナーシップ教育の実践に力を入れていくことを想定しております。

アントレプレナーシップ教育とは、新しく会社を起こすなどの起業家精神を養う教育で、投資に関する学習も含め、将来、この金山の地で起業して生計を立てるために必要なスキルを身につける教育と考えております。

また、青年期以降の方々には、現在の社会教育・生涯学習を継続しつつ、町民主体の事業企画や実施支援で参加型から参画型へ事業を移行できたらなというふうに考えております。

そうすることで、より主体的に楽しみながら事業に参加できるようになり、生涯にわたって楽しく生き生きと暮らせる住民を育てていくことができると思います。将来的には青年期前期の活動を通して、そこで経験した町民がリーダーとなって新たな活動を行っていくという長期的展望を持った支援ができると考えております。

まずは、既存の団体やサークルなどと共同でその事業を運営し、企画立案から実施に至るまでのスキルの共有を図れればと思っております。

次に、「地域・家庭・学校・行政の役割をどのように位置づけるか」でございますが、毎年「家庭教育推進委員会」を開催しております。昨年度「かねやま子育て応援プラン（第3期金山町子ども・子育て支援事業計画）」を審議のうえ、健康福祉課において策定いたしました。

そこで、家庭・地域・学校・行政、それぞれの役割について定めており、すべての町民が、父母をはじめ保護者が子育てについて責任を有することを前提としながらも、社会全体ですべての子供の健やかな成長を実現するという目的の下で推進体制を築いているところでございます。

以上でございます。

○栗田議長

中村議員。

○中村議員

はい。教育長のお話ですと、やはりこの教育に関してはこれまで行ってきた、かなり長い年月をかけながら教育っていうのが進んでいくんだなあとというふうに思いました。

先ほど起業家精神養うとか、今の時代に合ったような変化も交えながら行っていたらってことで、本当にこの方向性としては大変いい方向に向かっているんじゃないかなと期待はしております。

そこで総合発展計画において「育てたい人材像」これをどのようにとらえているのかということの一つ。2つ目が町である財産である森林や伝統文化などの地域資源、これを教育に活かさなければならぬんじゃないかなあとということで、これをどのように考えているのか。それから総合発展計画。これは構想、行動計画と、実際にこの教育を進めていくにあたって、体系化が必要だというふうに思

うんですけれども、この辺どのようにとらえているのか伺いたいと思います。

○栗田議長

はい、教育長。

○教育長

金山町の教育の基本目標である「ふるさとを愛し、自ら学び自ら育み、未来を切り拓く「金山人」の育成」の下に、1つ目は「ふるさと金山を愛し、誇りに思える人材」で伝統や文化の継承を目指してまいりたいと考えております。

2つ目は、先ほども起業家精神のところで申し上げましたが、「自らの力で道を切り開く強い信念とスキルを身に着けた人材」育成でございます。これには、新たに起業をして、この金山の地でしっかり根を張って暮らしていくという、それを目指すものも含んでおります。

3つ目は、「小さな町の利点である機動力を活かし、町を明るく元気にするリーダーとなる人材」の育成でございます。あらゆる年代が、楽しく生きがいをもって生活できるまちづくりの実践を図りたいと考えております。

続いて、森林や伝統文化などの地域資源を教育にどう活かすかでございますが、ご指摘の地域資源に関しましては、子供たちが地域を理解し、誇りや郷土愛を持つ上で大切な資源と考えております。

森林においては、自然観察や林業体験、伝統文化では有屋番楽や安沢歌舞伎といった児童による伝統芸能の活動の体験、町の歴史学習など、地域の方々と連携しながら体験的な学びを進めてまいります。

今後も、町が財産としているこれらの地域資源を活用し、地域を学び、地域に誇りを持つ教育の充実をさらに一層図ってまいりたいと考えております。

そして最後の質問でございますが、総合発展計画の中期ビジョンである「第2期金山町・まち・ひと・しごと創生総合戦略」の個別計画に基づき、毎年度策定しております「金山町の教育の重点」で情勢に合致した見直しを図りながら事業に取り組む体系化を図ってまいります。以上です。

○栗田議長

中村議員。

○中村議員

はい。教育長の答弁ですと、郷土愛の醸成をこれからも進めていくってことで、やはりこの町を好きになっていく子供たちが増えていかなければ、やはり駄目なんじゃないかなというふうに思いますし、ぜひ教育長がおっしゃるように、この今の現状に合ったやり方。リーダーを育む教育方針とか、これは大変共感するんですけども、午前中の須藤議員の質問の中で、小中連携の義務教育学校についてご答弁ありましたけれども、この義務教育学校も午前中の答弁では、リーダーが3回経験することができるってことでデメリットはほとんどないような回答だったと思うんですけども。これ、今詳しく私も研究しているわけじゃないんで言い切れませんが、これ今の状況から見ると、できるだけ早くこれを進めた方がいいんじゃないかなというふうに思っております。

町長の答弁では、検討をしてから5年から6年というお話でしたけれども、5年から6年というのはゼロベースから5年から6年だというふうにちょっと思ったんです。

例えば設備の投資とか、或いは法的な問題のクリアとか全部含めて、やはり5、6年以上がかかる

という見込みなんじゃないかなというふうになんとなく受け取ったんですけども、町の現状を考えると、小中学校それほど古くはなくて、古いといえば古いですけども、まだ使える状況にありますし、あとは、この近隣町村でもうすでにやっているところがあって、モデルケースのようなものもかなり出てきてるんじゃないかなというふうなことで検討するにあたって、実際に運営していくにあたって、これまでのこういう一貫校に対しては、もっとスピーディーに進めることができるんじゃないかなと思うわけなんですけれども。

スケジュール感、もう一度お聞きしたいんですけども、ちょっと詳しく。設備投資の問題なのか、或いはルール上の問題なのか。この辺どうなってるのか。

それからもう1点聞きたいのが、こういう検討会を作るってことは、ほぼその方向だというふうにとらえますけれども、だとすれば今後の小・中学校への設備投資、この辺もこれまでの計画とは変わった計画が必要なんじゃないかなというふうに思うわけです。

この辺の、これからもしもこの義務教育学校する方法であるというふうな考えもあるとすれば、それに合わせた設備投資、このへんも必要になると思うんですけど、その辺の考え。もちろん、現在いる子供たちの安全性は最優先にしなければならないとは思いますが、1例を挙げると、プール。現在新庄に子供さんがバスで行ってもらって、プール授業されておりますけれども、これも今後のことを見据えて、やはり考えていかなければならないんじゃないかなというふうに思います。

この辺ちょっと、2点伺いたいと思います。

○栗田議長

はい、教学課長。

○教学課長

午前中の須藤議員の質問の中での義務教育学校のスケジュールということで、検討会を来年度設置したいということを回答させていただきました。そして最短でも5、6年、完成までは必要だという回答もさせていただきました。

この趣旨といたしましては、義務教育学校にもうするという前提のもとで、検討会から基本設計実施設計を経て、完成が最短でということでの意味合いでございます。

まだもちろん、全然白紙の状態でございますので、交付金を利用するなどの状態も白紙でございますし、補助金交付金等を活用するにいたしましても、手を挙げてからどのぐらいで採択されるかということもわかりませんので、そういうことを踏まえまして、事務局で整理しながら、来年の検討会にまず臨ませていただければというふうに思います。

2点目の小中学校への設備投資計画、義務教育学校にするにあたって、変わってくるのではないかとということですけども、当然中村議員がおっしゃったように、安全性を考慮した上で、現在ある財政企画計画に基づいて、今後も進めてまいりたいと思います。

今の段階での構想としましては、金山中学校に併設した形での義務教育学校が一番望ましいのではないかなというふうなことがございますが、中学校、小学校比較しまして中学校の方が新しい建物でございますので、まずは財政計画の中では金山中学校の大規模改修という計画がありますので、今年度LED化の工事も進めておりますが、そういう必要なところからまず進めてまいりたいと思います。

小学校におきましても昨年150周年を迎えまして、木材をふんだんに利用した室内ということもありますので、様々な安全面を考慮した修繕をまず第一にしながらも、現在の建物を利用していければ

というふうに思います。

なおプールに関しましては、災害の査定を実施したということを経9月の議会で説明させていただきましたけれども、現在建築工事及びプールの循環器の工事入っておりますので、プールを利用できる状態までまずは復旧するというところで考えております。

あとは、県の方で急傾斜地の工事を、来年度になるかと思いますが入るということでしたので、そこら辺の状況を見極めながら事業としてのプールの利用は、またその段階で考えたいというふうに考えております。以上です。

○栗田議長

中村議員。

○中村議員

はい。プールに関しては町だけではなくて県の事業もありますので、その辺のスケジュールも見ながら進めていかなければならないというふうに思いますし、ただ検討会上げる段階で、町の方でもある程度指針指標というか、ある程度のめどっていうものを出さなければならぬんじゃないかなというふうに思いました。

最初から課長がまだ決まっていなからゼロベースっていうことなんですけれども、検討会上げるとしたらやめるかやるかじゃなくて、やるならどうだという検討会だと思うんで、検討会上げる、立ち上げる段階でどの程度まで検討していくのか。ちょっと難しいと思いますけれどもご回答お願いします。

○栗田議長

教育長。

○教育長

中村議員のお話にもあるように、方向性を定めながら というふうにございますが、必ずしも義務教育学校ありきという現段階ではございません。委員の皆様や町民の皆様の意見を承りながら、私が義務計画を押すものですからそのように受けとめられたかもしれませんが、それも1つの選択肢、大きな選択肢ではございますが、広く検討いただく。ただし、スピード感を持って検討いただいて、できるだけ早くその方向性を定めてまいりたいというふうに思っております。

○栗田議長

中村議員。

○中村議員

私もこの義務教育学校をぜひ進めてもらいたいなというふうに思ってるんですけども、できるだけ早くしてもらいたい。というのは現在の保護者の方々、何かお話聞くと、やはりメリット多いという。さっき教育長からあったように、萩野学園のお話を多分、この保護者の方が聞いていると思うんです。それでせっかくだったら、この現在のプールの問題抱えている小学校よりも、中学校にみんなで小中一緒に学ぶやり方するんだったら早くやった方がいいんじゃないかなという話をする父兄の方が多くいらっしやったもんですから、ぜひ機会があったら、どんどんスピードアップして進めていただきたいというふうに思います。

それでは2つ目の質問に移りたいと思います。2つ目の質問が「子ども・若者健全育成の指針」についてでございます。

スマートフォンの普及やSNSトラブル・不登校・心の健康など、子供たちが抱える課題は多様化しております。家庭や地域の繋がりが弱まりつつある今こそ、町全体で子供を育てる仕組みが求められております。

そこで3つ質問したいと思います。1つ目が、町独自の健全育成指針または行動計画はあるのか。未策定であれば、国・県方針を踏まえ策定する考えはあるか。3つ目が、青少年育成推進体制をどのように整備するか。この3つについて伺います。

○栗田議長

はい、教育長。

○教育長

はい。2つ目のご質問でございますが、「子ども・若者健全育成の指針」に関して、「町独自の健全育成指針または行動計画があるか」ということについてでございますが、町民の総意を結集し、次世代の青少年の健全育成を図ることを目的とした「金山町青少年育成町民会議」を設置しております。

この町民会議において、「家庭」「地域」「学校」「防犯」「情報」の各部会において、毎年度重点目標に基づき、それぞれの部会で計画し、活動を行っております。

次の「未策定であれば県・国の方針を踏まえ策定する考えはあるか」についてでございますが、先ほど申し上げましたとおり、すでに取り組んでおりますので、社会情勢を踏まえまして計画を検討してまいります。

3つ目の「青少年育成推進体制をどのように整備していくか」でございますが、先ほどお答えいたしました「金山町青少年育成町民会議」には、多くの団体が参加して連携しており、そうした活動を通して推進してまいりたいと考えております。以上です。

○栗田議長

中村議員。

○中村議員

はい。それでは、金山町健全育成町民会議を行っているということなんですけども、青少年健全育成計画を明文化されているのか、考えがあるのか。2つ目が、常設的な町民会議等の設置構想はあるか。これは健全育成町民会議に被るんですけれども。3つ目が、SNS・いじめ・メンタル支援などへの早期対応策をこれから強化していかなければならないと思うんですけども、それをどうやるか。4つ目が、若者が地元で希望を持てるような支援策はあるか。この4つについて伺います。

○栗田議長

はい、教育長。

○教育長

金山町版の「青少年健全育成計画を明文化する考えはあるか」というご質問でございますが、平成28年度施行の「金山町心と身体が健やかな児童と生徒を育てる条例」や、毎年「金山町青少年健全

育成大会」において年度計画を設定しております。それで行っております。

2つ目の「常設的な町民育成会議」に関しては先ほども説明いたしました「金山町青少年育成町民会議」を設置しておりますので、各部会で活動してまいります。

3つ目の「SNS・いじめ・メンタル支援などの早期対応策はどう補強するか」という点でございますが、SNSのトラブルやいじめ、メンタル面の不調については、早い段階で気づいて対応する「早期発見・早期支援」体制が最重要だと思います。

これらの小さな兆しを見逃さないように、教職員の情報共有と、さらにそれを深め学校内での早期発見体制を構築して、今後もさらに次の点、4つの点でございますが強化してまいりたいと考えております。

1つ目は、SNSの使い方指導や家庭でのスマホのルールのよりわかりやすい指導方法を工夫して、子どもたちや保護者の方への予防的な取り組みの充実を図ってまいります。

2つ目は、いじめの未然防止と初期対応において、児童生徒の声に繊細に耳を傾け、「こどもの世界」に寄り添い素早く対応するシステムを構築してまいります。

3つ目は、こども同士で多様な友だち関係をつくる取り組みを工夫して、解決に向けて自分たちで取り組める学級やその集団づくり、環境づくりを図ってまいります。

4つ目、メンタル面の支援強化で、スクールカウンセラーなど専門の方との連携により、子どもが必要とするときに相談しやすい環境整備を図ってまいります。

このような取り組みについては、学校・家庭・関係機関が一体となった支援体制の充実を図り、11月、先日ですが改定いたしました「金山町いじめ防止基本方針」に基づいて、これまで以上に児童生徒の安心と心の健康を守っていききたいと考えております。

最後の、「若者が地元で希望を持てるような支援策があるか」という質問でございますが、町で行っていることでは、私どもの教学科では、「二十歳を祝う会」の実施や奨学金の返済免除の拡充、文化やスポーツイベントの実施がございます。

総合政策課では、出会いの創出として「やまがたハッピーサポートセンター登録支援事業」やその他「移住定住促進事業」「結婚新生活支援事業補助金」などがございます。

産業課の雇用につながる補助や健康福祉課の子育て支援施策などの充実など、職や生活を支える各種支援を実施しておりますが、今後もそれについて探究してまいりたいと考えております。以上です。

○栗田議長

中村議員。

○中村議員

はい。かなり幅広い支援を行っているっていうのがお聞きして分かったんですけども、ちょっと具体的に3番目のSNS・いじめ・メンタル支援、ちょっとこれについてちょっと詳しく教えてもらいたいんですけども。

例えばいじめや、このメンタルの不安が、不調があるお子さんがいた場合、窓口っていうのはどうなっているのかなあというふうになんか思ったんですが、どこに相談すればいいか。

親御さんが相談するケースもあるかもしれませんが、お子さんが直接相談するケースもあると思います。それで学校の先生に相談するのか、或いはスクールカウンセラーなのか、或いは教育委員会なのか、行政なのか。いろんなチャンネルあった方がいいとは思いますが、やはりそのケース

バイケースで、相談するところはどちらがいいかというのは、やはり悩むと思います。そういう場合、どのような相談窓口のチャンネルをお持ちなのか。まず、担任の先生でもいいですけども、それから最近ですと、SNSで先生に相談するとか、他のお子さんに分からないようにSNSでスクールカウンセラーに相談するとか、そういう県の相談センターに電話するとかすると、いろんなやり方ありますけれども、町としてはどのようなやり方を準備しているのか。ちょっとその点について教えてください。

○栗田議長

はい、教育長。

○教育長

はい。学校の窓口としては、まず第一には担任とか学年主任だと思いますが、そこになかなか相談できない場合、養護教諭もありますし、あとは、スクールカウンセラーの先生、町で契約しております、ソーシャルスクールワーカーの方などに随時相談できるようにしておりますし、他の他お子さんにわからないようにするために、いじめ調査等も、その秘密が守られるような形で、調査しております。

また、中村議員からありましたように、ネットを通じて相談するという窓口も、現在いろんなところがございますので、それは児童生徒に、また保護者の方にはお知らせするように学校では取り計らっているところでございます。それでよろしいでしょうか。

○栗田議長

中村議員。

○中村議員

このようにいじめがあった場合のケースをちょっと聞くことがあると。本人はいじめを受けたと思う子供と、相手側はいじめるつもりでそういうことを言ったんじゃないってこう、平行線に行きやすいケースも多々あるんじゃないかなというふうに思いますし、必ずしも加害者なのかどうかということも含めて、やはりいろんな方の判断を経て、そういうことを解決に進めていくっていうのが、それも教育長からあったように、できるだけ早く解決していただきたいというふうに思います。

3つ目の質問に移りたいと思います。「社会教育の指針」についてでございます。

社会教育は、地域全体の学びを図る基盤です。町の自然・森林・伝統文化といった地域資源を生涯学習や地域教育に生かすことが、今後ますます重要になります。

ここで言う教育っていうのは、共に育むという教育で、これは子供だけを教えるとか育てるっていう対象じゃなくて、教師・保護者・地域社会・子供が互いに影響し合いながら、ともに成長していくという理念の教育であります。この教育を生かすことがますます重要だということです。

そこで質問は3つです。現在の社会教育の基本指針、目標はあるのか。2つ目が、地域共育モデルを構築する考えはあるか。3つ目が、地域資源を社会教育にどう取り入れるか。この3点について伺います。

○栗田議長

教育長。

○教育長

「社会教育の指針」に関してというご質問でございますが、「現在の社会教育の基本方針・目標は何か」ということでございますが、今年度の社会教育の重点は、1つ目、「住民が自主的・自発的に行う学習活動の推進」2つ目が「地域活動の支援」3つ目が「活動成果を発表する場と機会の提供」の3つでございます。

その「社会教育の指針」としてさらに、4つございます。自ら学び、自ら育む人づくり、2つ目、心の豊かな人づくり、3つ目、いきいき芸術・文化の人づくり、4つ目、豊かなスポーツ文化の創造の4つの重点事業を掲げております。

次に、「地域共育モデルを構築する考えはあるか」についてでございますが、混同しますので共育というように話しさせてよろしいでしょうか。

地域共育モデルとは、先ほどご説明ありましたが、学校・家庭・地域社会が互いに学び合い、地域全体で子供たちの成長を支える一体的な教育の在り方を指しているということは、中村議員のご説明の通りだと思います。

「金山町学校・家庭・地域の連携協働推進協議会」の中で協議の場を設け、人づくり分野においてその事業を実施しております。

次に「地域資源を社会教育にどう取り入れるか」についてでございますが、地域資源を社会教育に取り入れることは、住民一人ひとりの学びを地域の実情に結びつけることに繋がります。

まず初めに、地域住民が、自分自身の地域の現状を知る機会として、学習する場を提供していく仕組みが必要であり、第2期金山町まち・ひと・しごと創生総合戦略でもプロジェクトの一つとして目標を掲げております。

今年度について申し上げます、金山小学校でのビーナッツの商品開発や地域住民と連携した岸家の庭の整備、あと金山中学校、新庄南金山校での金山学・金山タイム・インターンシップ・そして小中高、3つであるプロジェクトKなど、地域との連携した活動を学校教育で取り入れております。

公民館学習の学習講座では、今年度2回講座を開催し、地域住民の学習の機会を設け、予想以上の多くの方にご参加いただき、本当に感謝しているということです。以上です。

○栗田議長

中村議員。

○中村議員

それでは共育の場、それから共育コーディネーターを設置したらどうかなというふうに思うんですけども。この考えについて、どのようにお考えなのか。2つ目が、福祉・子育て・地域づくりと連携する体制をどう整えていくのか。3つ目が、成果指標、KPIを設定する考えはあるのか。4つ目が、社会教育施策を教育基本構想にどう位置づけていくのか。この4点について伺います。

○栗田議長

教育長。

○教育長

共育の場合は「共育コーディネーターの設置の考えはあるか」という質問でございますが、地域共育コーディネーターは、家庭・学校・地域・社会教育資源を一体に結ぶ「学習の連携役」として機能

する人材でございます。

もうご承知のことだと思いますが、名称は異なりますが、令和4年度に教学課内に、コミュニティスクールディレクターを配置して地域との連携を担っております。それがその人材として機能しているのではないかなというふうに考えております。

「福祉・子育て・地域づくりと連携した体制をどう整えるか」でございますが、過日開催した先ほど中村議員からお話ありました公民館大会での講師のお言葉をお借りすると、地域現場の実情を反映するために、複数の地域運営組織からなる地域づくり協議体の設立が必要であり、「小さな役場機能」を持たせて一体型組織運営をしていくことが望まれているというお話がございました。

それを現状、「金山町学校・家庭・地域の連携協働推進協議会」の構成員にすべての関係者が含まれておりますので、当面そこで協議をしながら活動を進めてまいりたいというふうに考えております。

「成果指標を設定する考えはあるか」というご質問ですが、社会教育の成果指標を定めることは、住民の生活や地域づくりに結びつく活動を着実に増やしていくための重要な枠組みであると考えており、「子ども子育て支援事業計画」や「主要施策事業概要」において成果指標を設定しております。

最後の質問でございます、「社会教育施策を教育基本構想にどう位置づけるか」でございますが、社会教育施策は、教育基本構想の理念と目的を具現化するうえで、必要不可欠な位置づけであると考えております。社会教育施策を教育基本構想の下で一体的に運用するために、先ほどもご説明申し上げました「金山学」や「プロジェクトK」などに代表されるような学習内容を地域の課題と結びつけて、実践的な学びを提供することを、これからも必要と考え実践してまいりたいと思います。以上です。

○栗田議長

中村議員。

○中村議員

教育長のお話を、今の答弁を聞くと、冒頭ご挨拶したきりよしじまネットワーク。これの地域の実質的な組織の運営のやり方ってのは大変参考になるんじゃないかなというふうに、今の答弁を聞いてさらに思ったんですけども。そこには教育長も町長もいらっしゃったんで、例えば町で、よしじまネットワークのいろんな、本来行政でやる仕事を自主組織で担っているっていうやり方。この辺聞いていて、ちょっところ、こうだったらこうだろうなあというお考えもありながら聞いたんじゃないかなというふうに思ったんですけども。何かございましたらお願いします。

○栗田議長

町長。

○町長

公民館大会の時に、ご講演をいただいた高橋先生のお話も本当に興味深くお聞きしたところであります。その中で、川西町ですから、町の規模はやっぱり金山より大きいです。人口規模ですと、2倍よりは3倍近いでしょうか。

そんなところで、町に頼ったやり方でなくてというところのお話だったと思いますから、その中でやっぱり高橋先生が中心になって進めたその地域づくり、そういう人材が適材、適切な人材としていらっしゃったことでそれが十分機能しているということを感じたところであります。

それ金山の場合に当てはめるとした場合には、金山は逆に規模的にはもっと小ぶりでありますから、それらを全面的にまねるといいますか、そういう形よりは、その部分的な形でそれらをどういう組織が、この小さい町で、そういう個人的な活動が動きやすいか。地区よりは当然やっぱり広域的なものになるかと思うんですが、その中で適切な人材があって、しかもその複数ある程度のエリアで、自主的な活動、課題を解決するために進めていくと。そういった人材を発掘をしながら或いは逆に学んでいただきながら、そういう人材が何かも当然出てくれば、やはり金山町内での小さいきりりよしじまのパターンが構築できるかもしれませんので、そういう意味では同じということではないかと思えますけれども、そのよさを活用させながら参考させていただきながら、金山でもできるところはやっていくというふうなことは今後ぜひとも取り組んで行くことも要することかなというふうには感じたところであります。

○栗田議長

中村議員。

○中村議員

この高橋先生の話聞いて私は今後のまちづくり、コンパクトなまちづくり、コンパクトな行政づくりにとっては、大変有意義な発想なんじゃないかなあというふうに思いました。

それから民間でできることは、積極的に行政から民間へお願いするというやり方がいいんじゃないかなあ。支援員制度とか、いろんな制度もありますんで、必ずしもこれまでやってる行政の業務をこれからも続けていくというよりは、お願いできることは民間の方にお願いするとかしながら、いろいろ自分でこうコンパクトな形に作っていったらいいんじゃないかなあというふうに思いますんで、ぜひそのような検討も考えながら、教育については、やはり専門的教育長、長年経験ありますんで、信頼して任せますんで、ぜひ良い方向に向かっていただくように、よろしくお願いします。終わります。

○栗田議長

次に、矢口政一議員の質問を許します。

○矢口議員

はい。1番、矢口です。

1、町の将来を見据えた事業展開についてということで、令和7年度職員プロジェクトチームから人口減少カーブの緩和に向け、6事業についての事業提案が報告されました。町としてどのように評価し、施策展開を考えているのか改めて町長に伺います。

提案1 定住促進・空き家活用住宅改修事業、提案2 金山移住ガイドブック作成、提案3 出産祝い金の拡充、提案4 廃校活用事業、提案5 かねやまワーキングホリデー、提案6 アパート建設（民間運営） ということで、伺いたいと思います。

○栗田議長

町長。

○町長

はい。それでは矢口議員の方から、職員プロジェクトチームの事業提案についての町の評価と施策

展開の考えというようなことでご質問をいただきましたが、令和7年度のプロジェクトチームにつきましては、さきの10月29日に事業提案説明会を行わしていただいたところであります。そこで提案されたものは、今、矢口議員のお話の通り6つの事業につきまして、提案をもらいましてそれらについて概要を説明し、その時にも、町の評価等を、提案をいただいているものについてまずは説明をしたというような状況かと思えます。この場では、それらの提案につきまして、町の評価と、今後の施策展開についての考えということで、改めて申し上げたいというふうに思います。

まず1つ目でございますが、「定住促進・空き家活用住宅改修事業」について でございますが、提案の概要といたしましては、町が空き家を買取り、改修し、子育て世代等に賃貸住宅として提供する仕組みであり、2分の1の国庫補助も制度としてあるというようなことでそれを受け、町、県、県住宅供給公社、東北芸術工科大学との4社協定を結んでのリノベーションを行うというような内容でございます。

町の評価としましては、町営住宅の空きも出始めている状況ではありますが、空き家対策自体は必要な施策であり、町の空き家対策協議会で内容等も協議していただいた上での判断として、これらについて担当課で協議して、予算要求の有無を判断するといったところでありました。

今後の施策展開の考え方としましては、担当の環境整備課であります。そちらの方で、来年度上半期までに事業内容をさらに精査をし、庁内での合意形成というものが整うようなことがあれば、秋口11月頃になりますでしょうか。景観審議会あたりに事業説明を行ってその考え方について様々ご意見をいただくと。そして、そういったことが前向きな評価ということになれば場合によっては、令和9年度の当初予算というようにところに結びつけるという考えも出てくるかなというふうに思っているところです。

空き家対策協議会での検討もございますが、あとそれからやはり町の景観審議会での協議ということも、やはり空き家に対するリノベーションということについては必要なものだろうというようなことで考えているところであります。

次に2つ目の「かねやま移住ガイドブック」について でございますが、提案の概要といたしましては、移住に特化したガイドブックの作成と電子版情報を町ホームページやポータルサイト等に掲載するというもので、そして冊子はふるさと回帰センターでありますとか、町外の公共施設等にも設置するというものでありました。こちら側の評価といたしましては、今現在は移住に関する施策をまとめた冊子等がございません。移住を検討いただく上では必要だろうという判断をいたしましたところでございます。そしてまた、これに要する経費などもそれほど大きくないのではないかとということもございますので、新年度予算に要求をしてもらおうということでの考えでございました。

今後の施策展開の考え方ということでは、担当であります総合政策課になりますが、他町村の事例なども参考していただいて、当町の強みとなる部分をアピールしながら、移住に関心のある方にわかりやすく伝わるガイドブックを来年度作成することができればなというふうに考えております。

また、住宅等も含めてバランスのとれた移住定住対策についても推進をしていきたいと考えているものでございます。

次に、3つ目の「出産祝い金の拡充」について でございますが、提案の概要としましては、現在の出産祝い金を拡充するというものでありまして、第1子、現在は10万円でございますがそれを100万円に、第2子が20万円を50万円に、第3以降、30万円を50万円とすることで、他市町村との差別化

を図って定住促進を図るというものでございました。予算想定としましては、総額で1千万円程度、15人ぐらいが出産されるというようなことを想定して、1千万円程度を想定しているものでございます。

こちらは評価といたしましては、大変インパクトのある内容ではありますが、現在保育料や給食費の無償化などをこの4月から行って、手厚い支援を行っている中で、支給していない年齢での支給も含め、事業の持続性も考えながら、これについては継続協議という形で考えたものでございます。

今後の施策展開の考え方としましては、担当課である健康福祉課において、第1子支援を手厚くし、定住を促進する狙いは理解はできるものの、第1子への100万円給付はインパクトはありますが、金山町に定住し子どもを産んで育てていくということを促進していくという意味では、一過性の施策になる懸念というか、そういったこともないわけではなくて、費用対効果の面でも引き続き検討の余地があるものと考えているところでございます。

最上管内の市町村では、ほとんどが当町と同じような出産祝い金の金額規模となっております。その中で、入学祝い金として小学校入学時・中学校入学時・中学校卒業時の計3回祝い金を交付しているのは、この部分は、当町だけの状況のようでございます。

加えまして、家庭で子育てを行っている世帯に対して対象児童1人当たり1万円を交付する家庭育児支援金支給事業、こちらの方も制度としてあるわけでございますが、この内容と同様の事業を行っているのが、当町と最上町、真室川町の3町のみとなっております。

更に、令和7年度からは、先ほどもちょっと触れましたが、保育料の完全無償化に取り組んでおり、男性の育児休業の促進や子の看護等による休暇取得促進にも取り組んでいるところであります。

このように、金山町の子育て環境は近隣市町村と比べましても、引けを取らない、むしろ充実しているという認識をいたしておりますので、今後は、子育て家庭のニーズ等を踏まえながら、様々な支援策について引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、4つ目の「廃校活用事業」についてでございますが、提案の概要としましては、今後、小中学校の義務教育学校の可能性も見据えて、現在の金山小学校の小学校廃校となった場合に、町の歴史館や伝統芸能体験施設、フリースペースなどとして整備し、伝統芸能の継承と情報発信を行うというものでございます。

ただ、義務教育学校について先ほど来の議論があります通り、今後まず、それらの有無について検討をしていくというようなところでございますので、今すぐこれについてどうのこうのというふうにはならないかという部分がございます。

ただ、この事業についての提案がありましたのでそれらに対する評価といたしましては、町の文化・歴史を知っていただく歴史館のようなものというのは、必要性を感じておりますし、今時点で町としてそういったものがないのも現状でありますから、将来を見据えた課題としては、十分検討に値するのではないかとという考え方をしております。

今後の施策展開の考え方ということでは、担当が教学課というふうになりますが、金山小学校を想定した廃校活用、これは今言った、義務教育学校が設置されればというようなことになりますけれども、金山小学校を想定した提案ということで、まだまだ現校舎、現存の校舎はしばらく継続して活用するというのが実態でございますので、そうした中ではございますが、既存の町施設を利用した企画

展などの開催等は、必ずしも金山小学校どうのこうのでもなくて、別の施設を含めた町施設でも開催を考えられるというところでもあるかと思いますが、常設するまでの歴史的資料というのは、今後確認・収集しなければ開催もできないわけですが、また、常設する場合の施設や町全体の施設利用状況を精査して考えるなどの対応を図ることが想定されるということで、繰り返しになりますけれども、まだ義務教育学校のことにつきましては今後の展開ということになりますので、それらが金山小学校が廃校がいつというのは、まだ何も断定できるものでもございませんが、そういう意味で、ただ歴史的なことについての様々な確認とか収集、或いはそれらを展示していくということにつきましては、必ずしもその学校を廃校、或いは場合によっては現在も廃校になっているところを活用するか、それ、或いは、現在もその蔵史館、或いはマルコの蔵、その他の施設、そういったところもごございますので、そういったところでの開催などもできるものはやっていくということは考えられることではないかなという考えであります。

そして、次に5つ目の「かねやまワーキングホリデー」について でございますが、提案の概要といたしましては、都市部から金山に來まして、地域で農業などを行いながら、暮らしやイベント等を体験する受入事業所に対しまして、特別交付税を活用しながら町で補助を出すというものでございます。

こちら側の評価としましては、今現在、町内で3つの事業者さんが実施している「おてつたび」があるわけですが、その支援を含め、農業の担い手としてというより関係人口拡大として、担当課で検討のうえ予算要求にしていくか、そこはちょっと担当課の検討に任せるというか、そういったところで考えているところであります。

今後の施策展開の考え方といたしましては、担当が産業課というふうになりますが、特別交付税措置が2分の1あるものの、受け入れ人数という面では、かなり厳しい部分もあるようでございます。

特に、ふるさとワーキングホリデーにつきましては、総務省事業で財政支援を考える有効な手段ではありますが、認知度があまり高くはないということもありまして、山形県市町村でも取組実績というのは、団体が今のところないような状況にあるようでございます。

一方で、逆に民間事業の「おてつたび」につきましては人気が高いといえますか認知度が高く、町内事業所でも現在も対応しているところもございます。移住につながったケースもあることから、人口確保策に有効と考えられますので、移住施策からの支援も検討していきたいと考えております。

「おてつたび」を行っている、町内の農業関係2事業者からは町の財政支援は求められていない状況でもありますが、担当課としてはゼロ予算を含め場合によっては何らかの支援、協力をしていく、そういう考えにいたるところでございます。

次に、6つ目の「民間運営によるアパート建設」について でございますが、提案の概要としましては、民間事業者に子育て向けアパート建設の補助金4千万円から5千万円、うち2分の1はこれについても、国の補助金制度があるようでございますので、それらを考えながらですが、そういう補助をすることで月額家賃を抑え、管理・運営を担ってもらうというもので、旧金山木材跡地を活用し、景観に配慮した木造二階建て4世帯分を建設するという内容でございました。

こちら側の評価としましては、公営住宅も若干今空きも出てきている状況が一つあります。そしてまた、一方では依然アパートの要望というのは多くございますので、以前からの課題をクリアしているが、景観審議会ですまずは意見を聞いてみるというようなことを考えたところでございます。

今後の施策展開の考え方ということでは、担当これは総合政策課というふうになりますが、11月14日の景観審議会で説明を行ったところ、賛成の意見もいただいたところもございます。ただ一方で、町の住宅事情や補助金の内容、町の景観施策との関係での課題などもそこで出されたこともありまして、今後それらの解決に向けて継続して検討を行っていくこととしたところでございます。

まずは以上が今回のプロジェクトチームで提案をいただきました6つの事業に対しまして、こちら側の評価或いは今後の施策展開ということでございます。

なかなか明確な形でない部分も多々あるわけでございますが、それらについては、予算要求に反映するもの、あるいは場合によっては、その予算の聞き取りの段階で再度やりとりをさせていただくというようなことも出てくるかとは思いますが、いずれにしても、プロジェクトチームで考えていただいたものというのは、それはそれとして一定の評価をしているのは間違いございません、ある程度重く受けとめながら、ただ、そこに冷静な判断もしていながらというようなことで今後の展開に結びつけていきたいと思っています。以上です。

○栗田議長

矢口議員。

○矢口議員

はい。やっぱり提案された事業内容によっては、喫緊の課題の事業もあるんだなと。また、年次計画に取り組めるでもいい、そういう事業もあるんだなと。そのように受けとめております。

そういう中で町長の受けとめ方としては、すごく前向きに受けとめているということでよかったなというふうに思っておりますし、当然やっぱり重要な事業であろうと、そのように思っております。

今回提案1につきましては、これは住宅も空きがあると、町営住宅も空きがありというそういうことなどもありますし、景観についても慎重なこともあるという中でやっぱり、住宅促進や空き家住宅事業についてはやっぱり、空き家も多く出ていることが、これから出ることが想定されます。そのままにしていれば、危険空き家になりますが、かといって、どの物件も改修していいというわけではないのですが、早めに状況を判断して、リノベーションなり、リフォームをすることにより、町や地域の財産となるわけですので。また地域においては若い人たちがいてくれて、子供の声がするということはすごく活気が出ます。

今、地域でも地域の運営というか、地域運用も大変だという状況にある地区もありますので、そういうことを考えますとやっぱりもったいない空き家もありますので、もちろん空き家バンクもあると思いますけれども、いい方向に活かせるように、ぜひ、それにも整備していただきたいなと、そんな思いをお願いしておきたいと思います。

また、提案2の金山移住ガイドブック作成ということで、これはやっぱり、現在冊子はないけれども町長として、町をアピールできる、そういう事業だなという話もありました。

これどこの自治体見ても、結構の、治体は作成されております。そういう中でやっぱり冊子っていうのも、訪問者にとってはすごく頼りになれるというか、関心の持てる、そういうものであろうなとそのように思いますので、この辺については作成を考えているということでした。

そしてまた提案3、出産祝い金の拡充ということで、これも担当課で検討するようになるというこ

とですけども、これも説明の資料によりますと提案ナンバー3の円グラフなど見ますと現在の課題もありましたが、子供を望まない理由も出ており、大変危惧されるところがございます。

そういうことでやっぱり出産祝い金、今国でも、出産無償化という議論をされているようであります。そういうことから鑑みた場合、財源的には15人を目標にして1千万円になるという今回の提案ですけれども、これ当時を振り返ってみますと、やっぱり平成27年は第1子が8万円、第2子が15万円、第3子が20万円、第4子が50万円、第5子が100万と。当時やっぱり50万もらっている人が相当いると思います。そういうことで28年から30年までは、やっぱり10万。第2子が20万、第3子が30万、第4子が50万ということで、それ以降は50万ということです。

そして令和元年、佐藤町長の誕生とともに、この時、第1子が10万円、第2子が20万円、第3子が30万円ということで以降30万円ということで、その時もいろいろ議論がありましたけれども、今、そのようになっております。

当然、子育て支援については、あらゆる面から長寿祝い金まで、いろいろな制度があります。本当に考えております。ただでも、この子供が産まれないというか、それについては本当に課題指摘されましたが、本当に課題だと思います。

これ当然なんといっても、こういう住宅というのは一番大事なことでありますので、やっぱりそういう中で、やっぱり、そして子供が産まれたら、どうしようかなと。地元にいれば、親元にいれば大変なこともあると思いますけども、そういう点については援助もしてもらえということですけども、単独新所帯を持った人たちには本当に大変なことも、心配もあるんだろうなとそんな思いもあります。

やはり子供を欲しくないということもありましたけども、そういうことでなくやっぱり、さっきからいろいろな各教育問題もありますけれども、金山町で生まれて育って、やっぱり家庭を持って、そして子供持つてことは、人間として最も重要なことであると。基本だな、そんな思いもしております。

そういうことを考えると、これについてはやっぱり財源、報告書の中では、ふるさと納税とかもありましたけれども、それはともかく、やっぱり財源を何とか工面して、これをやっぱり事業化しているのも今の時代必要ではないかなと私もこう考えたところでございます。ぜひこの現状を考えるとこのような提案だと認識しております。

また廃校の利活用ということで、今、義務教育学校学園構想の話も一気に出て、私も感動しながら、もちろん心ずしは、そういう時代だということは認識しておりましたけども、いざ、この金山にそういう話が出たということは、やっぱり組織進められるということはすばらしいことであって、当然、初期、中期、後期って言いましたかな、3期ってやっぱり、この高学年として代表になれるんだということもありました。やっぱりそういうことで、やっぱり実をもって、子供たちも成長できるんじゃないかなと、そのようにも思っております。

そして、今回、金山小学校の、まず廃校まで当然考えておかなければならないことだと思いますけども、その中で、やっぱり歴史文化館、展示場等様々構想にあるようでございます。

その中でやっぱり明安小学校は活用され、ある程度部分的に活用されておりますけども、有屋小学校も、金山の産業でありますニラの加工品が選別の場所に使っているということですけども、有屋小学校については、前に野菜加工会社が入りたいという地区に相談をかけられて、私も地域の人たちも大変期待していましたが、結果的には白紙になって大変残念に思っております。

やっぱり、企業誘致となれば、業者がやることと、また、町がやること、またできることいろいろあると思いますけれども、その辺については丁寧に話し合わなきゃならないということで、やっぱり企業誘致なんて言えば町が真剣にならなければ、なかなか大変であろうと、そのように思っております。企業誘致についてはやっぱり、そういう会社もあった時や、それに十分やっぱりこう対応をできるように町としても、取り組んでいただきたいと思います。

また「かねやまワーキングホリデー」ということがありまして、これも3事業が現在活用され機能活用されているということで、今後も担当課の検査で検討ということでもあります。そういう中で、「おてつたび」は、町長の答弁では、今後を考えさらに検討していきたいということがありました。

ワーキングホリデーということでこれも全国的には、長野県伊那市がりんごの摘果や狩集いちごの収穫など、仕事と暮らし体験が人気がありまして、そしてトップになっておりましたけれども、2025年上半期ランキングでは、石川県加賀市が温泉での暮らしをキーワードにした、工芸と観光等をテーマにしたフィールドワークが好評だということで、我が町にも、これだけの資源があるわけですので、何かこう、いいキーワードがあるんじゃないかなと、その辺も、さらにこういう提案、課題となっておりますので、さらに検討して関係人口というか訪問者を拡大を図り、交流人口の拡大を図って欲しいなと。そのように考えています。

そして、最も町民も議会もそうだと思いますけれども、関心のあるのが民間アパート建設ということではないかなと思います。これについても、前回地域おこし協力隊の意見交換会もありました。そしてまた、あらゆる移住者なり、意向を聞きますと、本当に自分たちに合ったというか、そういう住むところが必要であると。実際に大きな家を買ったとしたって寒いし、そして夏は暑いと言われなからどうしても、そういう大変だということも、管理するのも大変だと、当然雪も降るということもあると思います。

そしてまた、地元から都会に出て学校に入った人が帰らなくなるということは、その辺についても報告書の中にも出ておりましたけれども、やはり公営住宅の空きがあるよということでありましたけれども、実際、公営住宅、それで生活できる人、家族、また、やっぱり若い人たちなんかは学校卒業したら、自分の拠り所というか自分の城、そういうの欲しいなと、そんな思いの人も相当いるでしょうし、また移住者の人も、そのようにいるんじゃないかなと思います。

そういう中で、景観審議会と、今回のアパート建設については賛同の意見もありましたが、継続を賛同に行くまでの、また、疑問を持つ委員もいたということで、継続を検討するということでございます。

これについても、やっぱりプロジェクトチームが熟慮に熟慮を重ね、特にやっぱり4年もの歳月をかけてこれ、考えて今までできたわけですので、ここまで来たらやっぱり、何ととっても景観審議会、景観上の問題ももちろんあると思いますけれども、先ほど町長も金山木材の跡地というお話をされました。当然、議員の中でもどこがいいかということで、いろいろな思いの人もいると思いますけれども、やっぱり金山製材所跡地、あそこは、やっぱり住宅用地として町が買収したわけですので、ぜひ1回あそこ整備して、1棟建てるべきではないかなと、そのように思います。

これやっぱり景観審議会との話し合いは、それは町長の腕と決断だと思います。当然、それに対してはやっぱり若い人たち、プロジェクトチームをはじめ、やっぱり副町長さんたち、家さ入って少し大きくて大変だなということは、多分あると思います。そういうことを考えてやっぱり新庄市内、や

っぱり金山の職員もそうですけども、若い人たちも新庄に行って、新庄にアパートが結構建っているということは、建って何年もなるということで、やっぱりそういうこと考えたらやっぱり、ぜひこれは1棟建てるという気持ちで、町長もやっぱりあらゆる機関に相談っていうか、相談っていうお願いっていう手はないと思いますので相談して、ぜひ、金山製材所跡地に1棟、早い時期に建ててみたらどうですかと私は思います。

そのことによって、若い人が金山から他に行かないで残る人も本当にいると思います。ていうことは、私もある新婚さんが、こう1回言ったことがあると思いますけれども、一冬大変だったということで、水道は凍みる、便所は凍る、やっぱり水を汲んできたり、様々大変だということを聞いて、つくづくこう、可哀想だったなと、そんな思いもありました。そしてその人は新庄に今、住居構えておりますけれども。そういうことで様々言いましたけども、アパート建設について、これはぜひ、町長に建ててもらいたいと、そんな思いですけども、いかがでしょうか。

○町長

はい。今、矢口議員の方からは、改めて一通り見解を述べていただいたわけですが、最後にそしてアパート建設について念押しのご意見というか、そんな形がございました。

確かに提案をいただいてそして、やはりこのこと似たような提案で前もございまして、そうして1回頓挫したという経緯などもありますので、それで、そこから見れば今回の提案というのは、かなり建設には現実味を帯びた提案に近いというような気持ちは持っております。

それで、あとは確かにやはりただ、補助額ということは、国から2分の1もしいただけるとしても、4千万から5千万。そのうち半分、そういったことをどう支援をするという形で成就なるようであれば可能性もあるなど。そういうところは考えを持っておりますが、再度、この場で建てますということまではちょっとお答えは難しいところもあります。

もう一度その予算要求という、或いはさっきの流れからすると、もう一度来年の景観審議会というところでもご意見をいただくというような、そういった今後の展開なども考えておりましたので、令和8年度の予算に向けてそれらを推進するかというところは、ちょっとこの時点では、ちょっとお答えとしてはなかなか踏み込みかねるところでございますが、これについてはもう一度予算のヒアリングといいますかそこでやりとりをさせていただいた上で、再度の様々な課題整理というか、そういったことなどがあまりハードルとしては高くないという判断ができるとすれば、予算化ということも考えなくはないかと思いますが、それ以上ちょっと踏み込んだ申し上げ方は、この場ではちょっと控えさせていただきたいと思います。

ただ矢口議員の思いといいますか、これについての思いいれといいますか、そういったことは十分こうお聞きしたというふうにとらえておりますので、今後に向けて、スケジュール的にはどの段階というところまでちょっとここでは申し上げにくいんですけども、前向きに可能性を探っていくというようなことで申し上げたいと思います。

○矢口議員

はい、終わります。

○栗田議長

一般質問の途中ですが、午後2時45分まで休憩します。

14時28分 休憩

14時45分 再開

○栗田議長

休憩を打ち切り、再開します。

それでは、五十嵐優一議員の質問を許します。五十嵐議員。

○五十嵐議員

2番、五十嵐です。よろしくお願いします。

通告書による一般質問を行いたいと思います。

質問事項は、1つ目が、生活排水処理施設整備について。質問内容としては、生活排水処理基本計画への対応についてです。生活排水対策の基本方針として、「水の適正利用に関する啓発を行うとともに、生活排水処理施設を逐次整備していくこととするが、生活排水処理施設整備の基本方針については水洗化の促進を図る」とされています。施設整備の実績、課題、対策等について、関連した内容として、①は、既存施設の能力等について、これは処理施設の計画汚水量に対する流入量で結構です。次が生活排水処理率。いわゆる水洗化率と言われてるところと、水洗化・生活雑排水処理人口について。3つ目が、不明水対策について。これは家屋の解体後に残った排水設備等の処理も含んで。3つの質問、これ一括した回答で結構ですので、お願いします。

○栗田議長

はい。環境整備課長。

○環境整備課長

はい。それでは、五十嵐議員のご質問にお答えいたします。

五十嵐議員のご指摘のとおり、金山町の生活排水処理基本計画の基本方針としましては、水の適正利用に関する啓発を行うとともに、生活排水処理施設の整備促進を図ることとしており、公共下水道認可区域及び農業集落排水区域では接続の推進、その他の区域では合併処理浄化槽の設置を推進し生活排水処理率の向上を図ることとしております。

それでは、既存施設の能力等についてですが、令和6年度の流入量実績を基に説明させていただきます。

農業集落排水の流入量の実績としましては、明安地区農業集落排水処理施設の整備計画では1日当たりの計画汚水量を200m³としており、1日の平均流入量は約85m³、令和6年度の最大流入量は391m³となっております。

続いて、有屋地区農業集落排水処理施設の整備計画では1日あたりの計画汚水量を56m³としており、1日の平均流入量は約247m³、令和6年度の最大流入量は1,200m³となっております。

既存施設の課題としましては、記録的な豪雨など降水量が多い日には計画汚水量を超える水量が流入し、稼働率が大幅に上回ることになるため処理設備に負荷がかかり、装置の故障の原因にも繋がる

ことが懸念されるところでございます。

記録的な豪雨が発生しました令和6年7月26日には、明安地区の処理施設では稼働率が195.5%。有屋地区の処理施設では稼働率が213.9%となり、維持管理業者を緊急出動させる事態には至らなかったものの、オーバーフローなどの事態も想定され、処理施設の地下処理室が浸水する程度まで水位が上昇したところございました。

続きまして、公共下水道の実績についてですが、金山浄化センターの計画汚水量は全体計画では1,220m³としておりますが、金山浄化センターでは流入水量の計測をしておりませんので、汚泥処理後に放流される水量の実績値を見ますと、1日平均の放流量は約509m³、令和6年度の最大放流量は1,292m³となっております。

公共下水道の管渠につきましては、更新時期まで10年程度あります。このため老朽化が進んでいないため、昨年度の豪雨時の稼働率は105.9%と不明水の発生が抑制されておりますので、処理施設への大きな影響は確認されていません。

2番目の生活排水処理率、水洗化・生活雑排水処理人口についてですけれども、令和6年度末の各区域の生活排水処理率の実績についてご説明いたします。

まず、公共下水道につきましては、区域内人口が1,910人に対し、接続人口は1,683人、処理率は88.12%となっており、前年度同期から0.54%増加しております。

続きまして、農業集落排水ですが、区域内人口976人に対し、接続人口は906人、処理率92.83%となっており、前年同期から0.11%増加しております。

最後に合併処理浄化槽ですが、区域内人口1,766人に対し、整備人口1,387人、処理率78.03%となっており、前年度同期から1.18%増加しております。

これらから市内全体の生活排水処理率は85.32%となっており、前年度同期の84.58%と比較しますと0.74%の増加となっております。

なお、当町の生活排水処理率につきましては、最上管内の平均値が77.87%となっておりますので、管内の平均より7.45%高くなっております。

これらの課題といたしましては、公共下水道、農業集落排水につきましては、生活排水処理率について比較的高い加入状況でございますが、高齢者世帯など後継者がいないなどの理由から、接続するまでに至らない場合があります。

しかしながら、対応策といたしまして、生活排水の水質を向上させていくためには、汲取り便槽や単独処理浄化槽からの転換は必要でありますので、引き続き町民の皆様に参加を呼び掛けてまいります。

また、合併処理浄化槽の整備区域では、公共下水道や農業集落排水区域より高齢者世帯が多くなっており、同様の理由、後継者がいないなどの理由により、近年設置数も減少傾向にあります。合併処理浄化槽設置の際には「合併処理浄化槽設置整備事業費補助金」、さらには維持管理費を適正に行っている高齢者の非課税世帯には今年度より補助金を創設いたし、「合併処理浄化槽維持管理費補助金」がございますので、これらの周知を図り、生活排水の適正な処理に繋がるよう努めてまいりたいと考えてございます。

3番目の不明水対策についてでございますが、不明水の発生は降雨等による影響が大きく、降雨に

より地下水の水位が配管の高さよりも上昇しすぎて接手等から管渠内に侵入するケース、マンホールや敷地内の柵の蓋から管渠に侵入するケース、管渠の老朽化による破損箇所から侵入するケースなどが挙げられますので、処理施設の稼働率を大幅に超えた場合は、設備に負荷がかかり故障に繋がる恐れがありますので、不明水を減少させることが重要となります。

なお、農業集落排水施設での不明水対策についてですが、明安地区においては、令和元年度から4年度までに行われた大規模改修の際に管路延長約5,054m、マンホール212箇所にわたりカメラ調査を行い、この調査結果から修繕が必要とされた管渠やマンホール不良箇所について修繕を行いました。

有屋地区につきましても令和6年度に管路延長5,129m、マンホール204箇所にわたるカメラ調査を実施しており、調査結果から修繕が必要と判断された管渠やマンホールの不良箇所について、令和10年度までに計画的に修繕を図る予定としてございます。

続きまして、公共下水道につきましては、管渠の耐用年数を超過しておりませんが、硫化水素が発生しやすい合流点、勾配箇所については定期的に管口カメラ点検を行い、修繕が必要な箇所につきましては適宜修繕を行うなど不明水対策を講じてまいります。

各処理施設の管渠やマンホールなどの点検を行うことは不明水対策の他にも管渠に起因する事故予防にもつながりますので、適宜必要に応じ点検を実施してまいります。

また、不明水は一般家庭の配管設備の破損からも発生することがありますので、広報や現地指導により敷地内柵の適正な維持管理や、家屋等の解体時には職員が現地確認を行いながら公共柵への流入防止措置の徹底を呼びかけてまいりますので、ご理解をお願いいたします。以上です。

○五十嵐議員。

はい。計画汚水量に対する令和6年度の1日平均流入量、最大流入量、稼働率の実績。そして降雨時の処理能力は稼働率が大幅に上回り、処理施設に負担がかかり、装置の故障の原因にも繋がると言ったような課題を、そして区域内人口、接続人口、処理率の実績、課題、そして合併処理浄化槽対策として補助金を創設している。不具合水の発生は降雨等による影響が大きく、一般家庭の適正な維持管理の徹底や、不明水の侵入を減少させることが重要というような内容の回答でありました。

そこで課題と対策等に関する内容として、

1つ、令和6年度の新規加入、廃止状況の実績率。2つ目は、未接続世帯数。これは戸数で結構ですが、そのうち、先ほど回答あった、高齢者等、後継者がいない世帯の状況について。3つ目が、明安地区の実績。そしてこれから行われる有屋地区の計画による大規模改修の効果。これは不明水とか。4つ目に、カメラ調査等をしてると思うんですが、実際不明水が出る降雨時に調査をしているのか。あわせて4点について、詳細を伺いたいと思います。

○環境整備課長

それではご質問にお答えいたします。

令和6年度の実績、各区域の実績でございますけども、公共下水道区域につきましては新規が2件、廃止が0件となっております。農業集落区域につきましては、新規が0件、廃止も同様に0件です。合併処理浄化槽区域につきましては新規が3件、廃止が2件となっております。

続きまして、未接続世帯のうち高齢者など後継者がいない世帯の状況ということでございました。未接続世帯につきましては311世帯、683人でございます。このうち、公共下水道区域につきましては、

高齢者世帯ですけれども47世帯、64人でございます。農業集落排水区域につきましては、10世帯、17名でございます。合併処理浄化槽区域につきましては、49世帯、60人でございます。

3番目のご質問でございます、大規模改修の効果につきまして、まずは明安地区からご説明させていただきます。明安地区の大規模改修の実績効果についてご説明いたします。

明安地区につきましては令和元年度及び令和2年度に管渠の大規模改修を行っておりますので、大規模改修を行う前年度であります平成30年度の年間流入水量を比較しますと、平成30年度につきましては、7万2,953 m^3 で、令和元年度の年間流入水量は5万5,027 m^3 でございますので、比較しますと75.43%となっております。

また、令和2年度の年間流入水量は4万8,710 m^3 で、平成30年度と比較いたしますと、66.7%となっております。

このように令和元年度と令和2年度に実施した管渠の大規模修繕工事が不明水流入対策として効果が見られる結果となっております。

なお、令和6年度の年間流入水量の実績につきましては、人口減少等の影響もございますが、3万1,084 m^3 で、平成30年と比較いたしますと42.61%と半分以下に減少している状況でございます。

続きまして、有屋地区の大規模修繕の計画についてでございますけれども、有屋地区につきましては今まで大規模な管渠の修繕は行っておりませんでしたけれども、令和6年度に管渠延長5,129m、マンホール204箇所の管口カメラ調査を実施してございまして、令和10年度に修繕が必要となる箇所について、大規模修繕を図る予定としてございます。

この修繕の結果、不明水流入の抑制が図られ、令和11年度の年間取水量を仮に算定いたしますと、令和6年度の年間流入水量の9万450 m^3 の、まず50%抑えられることになりますと、令和11年度の年間流入水量は約4万5,000 m^3 まで抑えることができるような試算となります。以上です。

○五十嵐議員

降雨時。

○環境整備課長

もう1点でございます。

降雨時の調査を実施しているかというご質問でございますけれども、実際降雨時にそのときに流入する計測はしてございませんけれども、不明水の原因となる箇所を特定する降雨時の不明水の原因となる箇所を特定する調査は実施していない状況でございます。

○五十嵐議員

不明水対策はしてないという内容はわかりました。降雨時にはしてないという。でもさっきの最大流量、これは降雨時であるはずですので、ぜひこのときやれば、目視でもマンホールで差がわかるはずですね。大変でしょうけど、いい結果が出るんじゃないかと。

あと未加入の高齢者関係も含めて、処理率は増加しています。どんどん人口が減ってますから。処理率増加して、処理人口は減少してますということで、平常時の処理水量、これは減少してきていると思います。

明安地区の大規模改修の効果で、さらなる流入量も抑えられてますし、最も雨天時に不明水が多か

った有屋、ここも減少していくんじゃないかなと。

これら集配の処理施設で、雨天時に苦勞してる点。あと、流入量がだんだん減少している点と、公共下水道の処理場の能力。これを関連して、2番目の統合について移りたいと思います。

これ、農業排水施設の効率的な活用と、公共下水道の維持による安定化と計全経営改善を図るということに関しますと、公共下水道の今の1系統の計画処理能力で、結構です。1つ目に、処理水量。これは1日最大処理水量で、農業集落排水処理施設を公共下水道に接続したのは。そして、施設の整備条件。これは今ある集排の管末、或いは排水してる関係と、公共下水道の再上端。これ、かみがわら。この辺の口径の問題。3つ目に、これコスト比較です。いわゆる、有屋の適応改修、更新或いは公共と繋いだ場合と、或いは農業集落排水の現在の維持管理費で接続した場合の管渠工事等を含むコスト比較。4つ目は、今、公共下水道も整備されましたし、確かに有屋の大規模改修、進めているわけですから、その辺の制度的に制約されるものがある。統合されてる事例がたくさんあります。もし、統合した場合のメリットとデメリット。この点について、すいません。5点について伺いたいと思います。

○環境整備課長

はじめに、既設の計画処理能力についてお答えさせていただきます。

金山町公共下水道の全体計画では、計画当初の平成5年当時に現在の計画汚水量1,220m³の概ね2倍であります2,360m³とし、現在稼働している1系統にもう1系統を増設した2系統での汚水処理を想定しておりましたが、将来的に処理人口減少による料金収入の減少や、処理水量の減少が見込まれることから増設は過大設備となること、増設に要する建設費が高額であることから、平成30年度に見直しを図り1系統のみで稼働することにしております。

続きまして、1日最大処理量についてですが、先ほどもご説明いたしましたけども、明安地区の農業集落処理施設の計画汚水量200m³に対しまして、最大流入量は391m³、有屋地区農業集落排水処理施設の計画汚水量561m³に対しまして、最大流入量は1,200m³となっております。

また、公共下水道の金山浄化センターの計画汚水量につきましては、1,220m³に対し、最大放流量は1,292m³となっております。

なお、農業集落排水処理施設の最大流入水量、公共下水道金山浄化センターの最大放流量はいずれも令和6年7月26日に記録されたものであり、これを合計いたしますと2,883m³になるため、仮に集排施設を公共下水道に統合し、すべての水量を公共下水道の浄化センターで処理した場合、処理能力の2.4倍の流入量が想定され、全体計画当初の2系統での処理能力2,360m³も上回る流入量になるものでございます。

続きまして、2つ目の施設の整備条件・管渠の口径の説明と、3つ目のコスト比較につきまして、まとめて説明させていただきます。

なお、施設の整備条件やコスト比較につきましては、公共下水道と有屋集排施設を統合した場合と、有屋集排施設の更新を想定してのご説明となります。

統合した場合の施設条件といたしましては、集排施設を貯留槽への改築が必要となり、管渠につきましては、公共下水道へ接続するにあたり、自然流下での接続が困難でありますことから、マンホールポンプ施設の設置が必要となります。

管路につきましては、集排施設から十日町地区の既存污水管までの1.1kmの管路整備が必要となりますが、新設の管路の上部から0.35kmは圧送管、それ以降下流の0.75kmは自然流下の整備が必要となります。

管路口径につきましては、圧送管の選定には更なる調査が必要となりますが、口径100mm～150mmを想定しており、自然流下の新設管路につきましては、十日町地区の既存污水管と接続にあたって口径の大きさは特に問題とはなるものでございません。

それらを踏まえまして、公共下水道と集排施設の統合と、集排施設更新についての工事費用、維持管理費の概算のコスト比較を行ったところでございます。

工事費用の概算費用の算出につきましては、公共下水道と統合する場合に見込まれる集排施設を解体し貯留槽として整備し、1.1kmの管路を敷設し、これにマンホールポンプ場を設置した場合の工事費用は約4億7,900万円と算出したところでございます。

集排施設の更新につきましては、処理施設の更新費用を約3億4,660万円と算出しており、これを比較したところ集排施設の更新の方が1億3,240万円程度コストを抑えることができる概算結果となっております。

続きまして、維持管理費についてですが、公共下水道と集排施設を統合した方が集排施設を単独で污水处理した場合よりも集排施設維持管理委託料や污水处理に係る動力費などが大幅に削減されますが、金山浄化センターでは流入水量の増加に伴い、污水处理に係る動力費や薬品費、汚泥処分・運搬に係る経費などの維持管理費、また修繕やメンテナンスに係る費用も増加いたします。これらから統合することにより、金山浄化センターの維持管理費がどの程度増加するかなど、具体的に調査する必要があります。

また、浄化センターに処理系統を1系統増設した場合は、約7億2,500万円もの多額の工事費用が発生する見込みとなっておりますので、町といたしましては、現在の流入水量、管路接続に必要な工事のほか、維持管理に係るランニングコストを踏まえまして現段階では、良好な処理能力の維持、処理系統の増設費用を考慮いたし、単独更新が適した整備と考えてございます。

なお、令和5年度におきましても、山形県土地改良事業団体連合会に委託し、統合と単独更新について検証したところ、コストや災害時のリスク分散の考えから単独更新が有利との結果でございました。

続きまして4つ目の質問でございます制度上の条件、補助事業等で制約される内容についてでございますけれども、国では処理施設の統合、広域化を推奨してございまして、国土交通省の社会資本整備総合交付金におきまして、下水道広域化推進総合事業がありまして、公共下水道と農業集落排水の統合整備事業を交付対象事業としておりますので、国では広域化を推進している状況でございますが、先ほども申し上げました通り、当町ではコストや災害リスクの面から単独更新を選択しておりますので、有屋集排施設の単独更新については、県並びに農政局の計画審査やヒアリングを受けまして、山形県に対しまして令和8年度農村整備事業の採択申請を先日提出したところでございます。

最後になりますけれども、5つ目のメリットとデメリットについてでございますけれども、最初にメリットでございますが、処理施設の処理能力に見合った污水の流入であれば効率的な污水处理ができること、処理施設の整備の更新について集中的に整備、修繕等ができることなどが挙げられます。

デメリットといたしましては、統合にあたり集排施設の撤去や貯留槽への転用、管渠の新設並びに浄化センターに処理系統を1系統増設にかかる費用が大きいこと。また、統合した場合、災害時のリスク分散が図られないことが挙げられます。

最上管内の統合事例を申し上げますと、現在舟形町で、堀内地区と富田地区にあります農集排施設同士を統合する計画が進められておりまして、両地区は最上川を挟んだ舟形町西南に所在し、最上川にかかる県道36号線の堀内橋の架け替え工事に併せて接続する事業となっております。

接続事業の内訳といたしまして、橋梁添架部分及び橋梁両端付近の約0.3kmの管渠の新設、接続にあたり富田地区側のマンホールポンプ場の新設、富田地区の処理施設の解体・撤去となっております。

舟形町の場合、2つの農業集落排水事業の規模が小さく、新設管路の総延長も約0.3kmであり、比較的統合しやすい条件となっております。

当町におきましては、人口減少がさらに進行し、公共下水道及び農業集落排水区域の接続人口も減少することで、処理水量も減少し、それぞれの施設の処理能力が実績の伴わない過大設備となることも考えられますので、明安地区も含めまして集排施設と公共下水道の統合につきましては、適切な時期を捉えて詳細に検討していく必要がございますので、今後ともご理解とご指導をよろしくお願いいたします。以上でございます。

○五十嵐議員

はい。今、統合についての回答をいただきました。

最後のまとめのものになりますが、公共下水道の処理能力の1,220tに対して、ちょっとデータを集めました。公共下水道、明安地区、有屋地区の1日平均流入量合計、これ、令和6年度実績で841t、つまり、処理場の能力に対して70%しかいってない。これ実績があります。

今後、接続率は向上するものの、流入量は減少傾向。ていうのは、公共下水道繋げる、有屋とも明安とも繋げれる能力が平均流入量だとある。当然、最大流入量、これは確かに記録的な豪雨もあったし、維持管理業者を緊急出動させる事態には至らなかったが、処理施設の支管部分の浸水するまで水位は上がった。多分、明安とかは不明水調査なんかしていますし、有屋は供用開始した。公共下水道は供用開始後少なかったんで、そんな大事には至らなかったんだな。有屋についても明安についても不安を抱えているということは、1回目の回答でありましたし、公共下水道と有屋の1日流入量の合計、これが処理能力を超えた日は、年間7日間。これが降雨によって不明水が流入した時です。ということは、この不明水対策さえしとけば、年間、有屋も明安も公共下水道に、今の1系統で接続できると私は、そのためには、降雨時の不明水を処理しなくちゃいけないという、何ていうかな、大きな課題もあると思います。

統合と単独更新の概算工事の差額1億3,040万と維持管理費、これ6年度決算の有屋の分の維持管理費が1,163万6千円。これ12年間置くと、1億3,963万2千円。つまり、統合と単独の概算工事の差額よりも大きくなっちゃう。12年間、多分維持管理費を払うよりも統合した方がいい。さらに、ちょっと統合の場合の概算工事費で、ちょっと検討していただきたいと思います。これ有屋の処理水は、今自然流下で大堰まで放流されているはずですよ。ですから、その分はマンホールポンプの圧送とかそうじゃなくて、すべて公共下水道まで自然流下されるはずですよ。有屋処理水の流入量よりも放流する判定が高いってことは、ポンプ室に有屋の処理場に、ポンプを設置していると思ってます。というの

は谷源寺川、あそこに放流水の管が独立でありますけども、その影響なのかな、ということと、今の処理場の解体費用を多分見てるはずですよ。

それと、貯水槽。それをうまくやって、電気設備だけ取れば、結構概算工事費っていうのは、減額されるんじゃないかな、考慮されるんじゃないかなと。そういう点を、もうちょっと詳細に検討した方がいいんじゃないかと。

あと、最後です。一番最後のまとめとして、適正な時期を捉えて詳細に検討し、という回答でした。

金山町は、金山川としては、最上流にあって、水を綺麗にする町として、当然、水の適正な利用と、農業集落排水の効率的な活用、あと、公共下水道の維持による安定化と経営改善を図る、この大前提した場合でも有屋地区の大規模改修の全体設計に基づいて、今後実施計画される処理場の単独更新、当然工事の不明水対策を含めて、適正な時期と詳細な検討、これをお願いしたい。

併せて、当然、工事の不明水対策を評価することで、明安地区も含めた統合も、検討していただきたい。以上です。

○栗田議長

これで、一般質問を終わります。

日程第7 町長提出議案の一括上程

○栗田議長

次に、日程第7「町長提出議案の一括上程」を行います。

議第88号 金山町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第89号 金山町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第90号 令和7年度 金山町一般会計補正予算（第7号）

議第91号 令和7年度 金山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議第92号 令和7年度 金山町介護保険特別会計補正予算（第3号）

議第93号 令和7年度 金山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議第94号 令和7年度 金山町水道事業会計補正予算（第2号）

議第95号 令和7年度 金山町下水道事業会計補正予算（第3号）

議第96号 金山町財政運営基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第97号 金山町固定資産評価審査委員会委員の選任について

議第98号 最上広域下水道共同管理協議会規約の一部を改正する規約の制定について

議第99号 最上広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定について

以上、12件を一括上程します。

日程第8 提案理由の説明

○栗田議長

次に、日程第8「提案理由の説明」を求めます。はい、町長。

○町長

本日、金山町議会12月定例会に提案いたします議案の概要についてご説明申し上げます。
提出議案は、議事日程にありますように、議第88号から、議第99号までの12件であります。
その内容は、

条例の一部改正	3件	
令和7年度各会計補正予算	6件	
その他	3件	でございます。

はじめに、議案の内容に入ります前に、町を取り巻く状況についてふれさせていただきます。

農林水産省が10月10日に発表した最上地方の米の作況単収指数につきましては、6月からの高温・少雨による異常気象の影響がありながらも104となり、概算金の前年からの大幅な引き上げも含め、生産者の皆さんにとっては好ましい面もございますが、一方で消費者にとりましての米価高止まりなど、今後の動向にも注意が必要な状況となっております。

有害鳥獣対策につきましては、全国的にクマによる人的被害が多発する異常事態となっております中、幸い当町において人的被害はないものの、目撃情報はまだまだ寄せられており、引き続き注意が必要な状況にあります。

米価や物価高騰対策を含めて、11月21日に「強い経済を実現する総合経済対策」が閣議決定されたところですが、町としましては、先んじて町民の生活支援や町内経済活性化を図るため町議会9月定例会において、1人当たり5,000円の生活応援商品券の予算をご可決いただき、12月1日からご利用いただいているところでございます。

今後、国の物価高騰対策のうち、特に地方公共団体が地域の実情に応じた生活者・事業者の支援を行うことを求めている「重点支援地方交付金」の規模等に応じた、効果的な事業推進を図るため、国の方針を考慮した場合、年内での臨時議会をお願いしましての再度の補正予算編成も視野に入れながら、水面下での作業準備を行っているところです。

それでは、議案の説明に入らせていただきます。

はじめに、議第88号 金山町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、国の人事院勧告や閣議決定、また、県内や管内の状況などを踏まえ、期末手当について0.05月の増額改定をするものであります。

続きまして、議第89号 金山町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、こちらも国の人事院勧告や閣議決定に加え、県の人事委員会勧告、また、県内や管内の状況などを踏まえ、給料表及び手当について増額改定するものであります。

続きまして、議第90号から議第95号までの6件は、令和7年度各会計の補正予算でございます。

最初に、議第90号 令和7年度金山町一般会計補正予算（第7号）についてでございますが、歳入歳出に4,219万7千円を追加し、補正後の総額を54億4,520万円とするものでございます。

概要といたしましては、特別職、議員の期末手当0.05ヶ月分の増額改定、職員及び会計年度任用職員の給与改定並びに、期末勤勉手当0.05ヶ月分の増額改定に加え、関連条例として議第88号及び議第89号を上程いたしております。

これにより職員給料1,475万8千円、職員手当1,472万4,000円、職員共済費及び互助会負担金369万6,000円のほか、会計年度任用職員の報酬、期末・勤勉手当につきましても、規則により一般職の給

与を踏まえて定めることとなっておりますことから、総額で556万円を増額したところでございます。また、議員の期末手当の増額分といたしまして16万8,000円を追加しております。

なお、特別職特例減額といたしまして、町長20%、副町長10%、教育長5%の減額を実施しているところであり、この度の増額改定分に係る軽減額相当分1万8,000円を財政運営基金に追加の積み立てをしております。

続きまして、各課の主な補正内容を申し上げますと、総務課につきましては、町制施行100周年記念事業のスピンオフ映像上映会を開催することとし、そのための機材設営委託料として54万8,000円を追加、出演者や関係者及び条例会参加者へ緑の憲章ロゴマーク付きタンブラーをプレゼントすることとし、報償費102万円を追加いたしております。

また、行事カレンダーの値上がりに伴い、印刷製本費30万円、公用車のナビに係るNHK受信料183万8,000円をそれぞれ追加し、役場庁舎正面玄関屋根修繕工事の完了により工事請負費34万5,000円を減額いたしております。

電算システム管理費におきましては、福祉関係システムの改修のための国庫補助金37万1,000円を計上し、同額の一般財源を減額しております。

次に、総合政策課関係でございますが、事務用消耗品費を見込みにより21万9,000円、冬季分等の自動車保険料を50万円それぞれ追加し、共済保険による旧中田小学校屋根修繕工事の完成により、修繕料を140万1,000円減額、山交バスの乗車数が見込みより減少し、運賃収入が減ったことにより、地方路線バス等運行維持対策補助金を11万円追加いたしております。

基金への積立金につきましては、平成4年度及び平成11年度金山中学校卒業同期会より合わせて10万円のご寄附をいただき、同額を今後の町政に活用するため、財政運営基金への積立金として追加しております。

ふるさと寄附事業経費につきましては、返礼品に係る報償費2,000万円、通信運搬費1,500万円、ポータルサイトの手数料1,000万円、ふるさと納税業務の委託料360万円をそれぞれ追加いたしております。

また、団体からの全額補助による小水力発電設備の設計等を行うための導入加速化事業補助金について、今年度、事業を行わないこととなったことから、1,650万円を減額しております。

次に、町民税務課関係でございますが、民法改正に伴う共同親権対応のため、戸籍情報システム改修委託料235万4,000円を追加するとともに、消防費においては、消火栓の移設工事場所の変更により、水道会計への出資金33万円を追加する一方、地区消防小屋の修繕計画の見直しにより各分団部地域防災活動用施設整備事業費補助金を29万6,000円減額いたしております。

次に、健康福祉課関係では、令和6年度の障害児入所給付費の精算による国庫負担金返還金177万6,000円を追加し、社会福祉協議会事業において、介護予防・日常生活支援総合事業訪問型サービスの利用者の減少に伴い、生活管理指導員派遣事業の事業収入が減少したため、町からの委託料104万4,000円を追加しております。

児童福祉費では、出産祝金が出生数見込みの増により100万円を追加し、児童手当児童支給事業における令和6年度事業に係る返還金12万9,000円、子育て支援事業における令和6年度事業に係る返還金4万8,000円をそれぞれ追加しております。

保健衛生費では、母子保健事業において、令和6年度事業に係る返還金1万2,000円を追加し、予防接種デジタル化に係る健康管理システムの改修が令和8年度に実施することとなり258万5,000円を

減額しております。

所管いたします特別会計への繰出金につきましては、後ほど特別会計補正予算でご説明申し上げますが、国民健康保険特別会計の繰出金として、直営診療施設勘定への運営費繰出金を678万6,000円減額する一方、回線使用料の増により通信運搬費を5,000円追加し、後期高齢者医療特別会計への繰出金は185万5,000円を追加いたしております。

次に、産業課関係ですが、農業費では、正式採択された田茂沢・蒲沢地区基盤整備事業において県営事業費が概ね確定したことに伴い、町負担金が200万円減額する一方、新たに泉田川土地改良区への換地等の事務費負担金150万円を追加しております。そのほか長寿命化に係る多面的機能支払交付金の精算による返納金1万1,000円を追加いたしております。

有害鳥獣対策事業につきましては、例年をはるかに超えた出没件数となっているクマ・イノシシ等への対策のための出動をお願いしております鳥獣被害対策実施隊員の報酬600万円、追い払い用花火等の消耗品費41万8,000円、狩猟免許講習会等の負担金40万円、鳥獣解体施設の整備や運営に要する有害鳥獣駆除負担金268万5,000円をそれぞれ追加いたしております。

林政関係では、森林整備事業等に活用するためのカラープリンタ設置に伴う備品購入費63万7千円を追加いたしております。

商工関係につきましては、金山まつり山車コンクールの最優秀賞カップについて、若連からの要望もあり、町制施行100周年を経過した記念も含め更新することとして20万円を追加し、グリーンバレー神室関係では、変圧器の処分に係る委託料27万9,000円を追加いたしております。

農地・農業用施設災害復旧事業では、昨年度の災害に係る小規模農地等災害緊急復旧事業費補助金として95万円を追加いたしております。

次に、環境整備課関係では、道路新設改良費において事業費確定により工事請負費を266万3,000円減額し、町道維持修繕委託料として同額の266万3,000円を追加し組み替えしております。また除雪費において、スポット雇用での除雪対応職員への報酬43万円、旅費8,000円のほか、除雪機械等の修繕料335万円をそれぞれ追加いたしております。

住宅管理費におきましては、町営住宅に係る雪下ろし費用の2分の1を助成する支援事業補助金として140万8,000円、それに伴い、街なか町営住宅と内町団地の一部基礎の低い軒下部分の排雪を行うための委託料198万5,000円を追加いたしております。

最後に教学関係ですが、新庄南高校金山校への県外生受入れについて全国団体参画支援補助金の交付により県補助金44万円を追加し、同額の一般財源を減額しております。

また、小学校教育用コンピューター整備活用事業において、学習用タブレットソフト使用料の請差として50万円を減額し、学校給食費において共同調理場の蒸気パイプの修繕料23万7,000円を追加いたしております。

以上の財源につきましては、諸収入を減額するとともに、地方交付税、国庫支出金、県支出金、繰入金、前年度繰越金、町債をそれぞれ増額して調整させていただきました。

続きまして、特別会計の補正予算5件につきましてご説明いたします。

最初に、議第91号 令和7年度金山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてでございますが、直営診療施設勘定予算の歳入歳出に728万9,000円を追加し、総額を2億3,762万9,000円とするものであります。

内容は、職員給料237万1,000円、職員手当157万円、職員共済費及び互助会負担金、46万2,000円のほか、会計年度任用職員の期末勤勉手当合わせて5万8,000円を追加いたしております。

また、X線CT装置及び多項目自動血球計数装置の修繕料として122万円、検査に係る委託料160万8,000円をそれぞれ追加いたしております。

以上の財源につきましては県支出金、繰越金を追加し、一般会計繰入金を減額して調整いたしております。

次に、議第92号 令和7年度金山町介護保険特別会計補正予算（第3号）について でございますが、歳入歳出に465万3,000円を追加し、総額を8億1,573万5,000円とするものであります。

内容は、職員給料60万8,000円、職員手当75万3,000円、職員共済費及び互助会負担金17万8,000円のほか、会計年度任用職員の給料19万円、手当9万2,000円をそれぞれ追加いたしております。

また、システム標準化に対応した納付書の印刷製本費7万5,000円、居宅介護福祉用具購入費を利用実績により30万円それぞれ追加し、介護保険給付基金の積立金についても350万1,000円追加しております。

介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、総合事業訪問型サービス委託料について利用実績により104万4,000円を減額しておりますが、社会福祉協議会ヘルパーの人件費分であることから、一般会計の社会福祉総務費では社会福祉協議会への委託料として同額を追加しております。

以上の財源につきましては、前年度繰越金を増額し、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金を減額して調整しております。

次に議第93号 令和7年度金山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について でございますが、歳入歳出に290万7,000円を追加し、総額を8,369万4,000円とするものであります。

内容は、職員給料20万2,000円、職員手当13万9,000円、職員共済費及び互助会負担金2万1,000円を追加いたしております。

また、法改正に伴う後期高齢者医療事務支援システム改修委託料190万6,000円を追加し、後期高齢者医療広域連合納付金として特別徴収分の109万7,000円減額と普通徴収分173万6,000円の増額で合わせて63万9,000円を追加いたしております。

以上の財源につきましては、特別徴収に係る保険料を減額するとともに、普通徴収に係る保険料、繰入金、前年度繰越金を増額して調整しております。

続いて、議第94号 令和7年度金山町水道事業会計補正予算（第2号）について でございますが、収益的収支にそれぞれ105万6,000円を追加し、総額を2億1,121万7,000円とするものであります。

内容は、受託工事費として消火栓の設置場所変更により33万円を追加し、会計年度任用職員の給料7万3,000円、職員給料38万1,000円、職員手当37万6,000円を追加しております。また、法定福利費については10万4,000円を減額いたしており、営業収益として消火栓設置工事に係る受託工事収益33万円、水道使用料72万6,000円を追加し調整いたしております。

続いて、議第95号 令和7年度金山町下水道事業会計補正予算（第3号）について でございますが、収益的収支にそれぞれ206万3,000円を追加し、総額を2億1,765万9,000円とし、資本的支出では8万円を追加し、総額を1億6,158万円とするものであります。

内容は、収益的収支において、職員給料20万1,000円、職員手当18万5,000円を追加する一方、法定

福利費は2万7,000円を減額し、その他処理場の動力費として電気料不足分34万7,000円、利率変更による企業債利息135万7,000円をそれぞれ追加し、下水道使用料206万3,000円を追加し調整いたしております。

また、資本的支出においては、企業債償還金8万円を追加いたしております。

続きまして、議第96号 金山町財政運営基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について でございますが、町有林のうち共有地の設定がされている場所で、自身の持ち分を町に寄贈したことに伴い町の持ち分割合が増加したことなどにより、条例別表に規定されている山林面積が増加したため、改正するものです。

続きまして、議第97号 金山町固定資産評価審査委員会委員の選任について でございますが、平成25年12月から現在まで継続して委員を担っていただいている川崎栄治氏の任期が令和7年12月22日をもって満了することから、引き続き同人を選任するため提案するものです。

続きまして、議第98号 最上圏域下水道共同管理協議会規約の一部を改正する規約の制定について でございますが、当該協議会の事務の管理及び執行に要する経費に係る各関係市町村の負担割合を変更するため、規約の一部を変更することについて、議会の議決を求めるものです。

最後に、議第99号 最上広域市町村圏事務組合理規約の一部を改正する規約の制定について でございますが、新消防庁舎への移転に伴う事務所の位置の変更、並びに共同処理する事務の整理に伴い、規約の一部を変更することについて議会の議決を求めるものです。

以上12件につきまして、よろしくご審議のうえ、ご可決下さいますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。ありがとうございました。

○栗田議長

ありがとうございました。

日程第9 提出議案の説明

○栗田議長

次に、日程第9「提出議案の説明」を議題とします。

お諮りします。

会議規則第38条第2項の規定により、提出議案の説明を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、提出議案の説明を省略することに決定しました。

次に、休会についてお諮りします。

明日3日は、議会活性化・DX推進特別委員会並びに総務文教・産業厚生各常任委員会が開催されるため、また、4日は議案調査のため、それぞれ休会としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、明日 3 日から 4 日までの 2 日間を休会とすることに決定しました。

これで、本日の日程は全て終了しました。これを持ちまして、散会とします。

どうもご苦勞様でした。

令和 7 年 1 2 月 5 日（金曜日）

令和 7 年 1 2 月金山町議会定例会 会議録
(第 4 日目)

令和7年12月金山町議会定例会 会議録

令和7年12月5日

午後13時30分 開会

1. 応召議員

1番 矢口政一議員

2番 五十嵐優一議員

3番 中村忠行議員

4番 寒河江宏一議員

5番 須藤典夫議員

6番 宮林聡志議員

7番 大場洋介議員

8番 星川智子議員

9番 沼澤道也議員

10番 栗田保則議員

2. 不応召議員 なし

3. 出席議員 9名

4. 欠席議員 7番 大場 洋介 議員

5. 会議録署名議員 2番 五十嵐 優一 議員 3番 中村 忠行 議員

6. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長	佐 藤 英 司	副 町 長	小 関 啓 幹
教 育 長	鈴 木 英 樹	総 務 課 長	川 崎 勉
町民税務課長	長 倉 章	環境整備課長	三 上 裕 一
教 学 課 長	佐 藤 英 樹	産 業 課 長	庄 司 紀 一
		(併農業委員会事務局長)	
健康福祉課長	正 野 学	総合政策課長	柴 田 直 樹
会 計 管 理 者	古 澤 幸	診療所事務長	松 澤 和 仁
(兼出納室長)			

7. 議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	後 藤 隆 行
--------	---------

8. 議事日程

日程第1	議案審議
追加日程第1	町長提出議案の追加上程
追加日程第2	提案理由の説明
追加日程第3	提出議案の説明
追加日程第4	議案審議
追加日程第5	閉会

令和 7 年 1 2 月 5 日
午後 1 3 時 3 0 分 開会

○栗田議長

皆さん、ご苦労様でございます。

はじめに、大場洋介議員から、体調不良のため欠席届の提出があり、受理しておりますので、ご報告いたします。

本日の出席議員数は9名です。

定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

それでは、本日の議事日程をお開き願います。

日程第1 議案審議

日程第1「議案審議」に入ります。

お諮りします。

議事整理の都合上、質疑を、

議第88号から議第89号までの2件

議第90号から議第95号までの6件

議第96号の1件

議第97号の1件

議第98号から議第99号の2件

とに分けて行い、採決を一議案ごとに行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、質疑を

議第88号から議第89号までの2件

議第90号から議第95号までの6件

議第96号の1件

議第97号の1件

議第98号から議第99号の2件

とに分けて行い、採決を一議案ごとに行うことに決定しました。

それでは、議第88号から議第89号に対する質疑を許します。

質疑はありませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これで、議第88号から議第89号に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議第88号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、議第88号は、原案のとおり可決されました。

次に、議第89号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、議第89号は、原案のとおり可決されました。

次に、議第90号から議第95号までに対する質疑を許します。

質疑はありませんか。五十嵐議員。

○五十嵐議員。

はい。第90号の一般会計補正予算の26、27ページ。6款2項2目、林業振興費の1節の報酬で有害鳥獣対策実施隊報酬等、18節の負担金補助及び交付金の、これも有害鳥獣に係る駆除の負担。これらについて町長の説明でも、また、常任委員会の資料の中にも説明されていましたが、現在の隊員の人数とこの出勤実人数。そして、これらにかかる県関連の補助。あと、職員の体制。おそらくクマの対策本部。町長本部長として、7月25日から1月18日まで開催されているようですが、多分それらの中でもいろいろ議題となっていると思いますので、その辺についてお伺いしたいと思う。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

はい。五十嵐議員からご質問いただきました3点のご質問に対してお答えさせていただきたいと思っています。

この度、実施隊の報酬ということで補正をお願いしております。猟友会の人数につきましては、現在18名の方がおりまして、実際活動をしていただいている人数でも同じになるところでございます。なかなか人数限られるところではございますけれども、活動としては18人の中で通常の勤務もありますけれども、職場などのご理解とご協力により実施していただいているところでございます。

続いて県の補助になりますけれども、令和7年度の事業につきましては、全部、すべて町単独の事業でこれまで実施してまいっております。

県の方でもクマパッケージなどを創出して、新たな事業を提案いただいているところでございますので、来年度以降、なるべく県の事業、国の事業などを取り入れながら対応してまいりたいと考えております。

体制につきましては、職員体制につきましては、産業課の有害駆除担当の水野補佐を中心として実施しておりまして、出没、熊目撃情報、また現場への駆けつけなど、水野補佐を中心に、産業課が中心となって対応しているところでございます。

連絡、各関係機関への連絡等につきましては、D Xツールのロゴチャットで、すぐに情報共有をしながら、それぞれの所管する職員の皆さんが対応していただいているということで、これまででない

情報の伝達のスピードっていうのは速やかに対応していただいているものと思いますし、またタブレット、ライブビジョンを使ったクマの目撃情報の周知、注意喚起、あと放送などについても適宜対応しておりまして、おかげさまで今のところ人的被害がないというところまで来ております。

ただ、今後ですけども、他の自治体ですとこの雪が降ってもまだ熊が冬眠せず、行動しているっていうこともございますので、まだまだ警戒態勢を敷きながら対応していきたいと考えているところです。以上です。

○栗田議長

五十嵐議員。

○五十嵐議員

はい。ちょっと今1つだけ。実人数、動員数の実人数によってこの600万円の当初予算は確か760万で、今回600万円を増額したっていうところの実人数をそういうふうに見られているのかっていうことと、職員、或いは会の方々の装置っていうか装備、その辺についても十分気をつけて配慮されて行動していただきたいなということで、この実人数のところだけお伺いしたい。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

はい。大変すいません。

実人数は延べ人数でいきますと、12月5日現在ですと621人になるところでございます。

今後補正した金額も含めまして、まだまだ自治体から活動していただくことにしておりまして、これまで熊の対応に集中していたということもございまして、今後、イノシシの駆除に力を注いでいきたいというところでございます。

イノシシにつきましては現在39頭ですけども、目標としては100頭程度まで駆除できればという猟友会のお話をいただいているところでございます。以上です。

○栗田議長

他に質疑はありませんか。はい、星川議員。

○星川議員

8番星川です。私からは、議第90号 金山町一般会計補正予算（第7号）。最初に2件あるんですが、30ページの10款1項5目、金山校魅力化推進費県支出金44万円。この県補助金をいただく時期が今、というふうになるのでしょうか。この補助金をもらえる条件というのは、どのような条件で、もっとたくさん補助をもらうような条件というか、そういうものがあるのかどうか教えてください。

○栗田議長

教学課長。

○教学課長

今回の補正の歳入の44万円ですけども、山形県におきまして令和7年度、県外中学生の県立高校進学促進に向けまして、財団法人の地域教育プラットフォームへ当町も参画しているわけですけど

も、その参画している市町村に対して市町村が負担する参画費が159万円ございますが、そのうちの44万円を上限に補助金の交付制度が設けられたために、この度補正させていただきました。以上でございます。

○栗田議長

星川議員。

○星川議員

はい。分かりました。それでですね、今回もみらい留学生が住む。なんて言うんですかね。住居、これを改装することになって入札も終わってると言うんですけれども、前回、この請差がですね600万以上あったということが前回あったんですけれども、今回はそのようなことがあるのかどうか。あまりその請差がありますと、これ見積もりの方でどうなのかというふうに感じるんですよ。で、前回600万以上もの請差があっても、何の問題もなく改築を終わって過ごしているのであれば、その見積もりの方がどうだったのかなって思ったんですけれども。今回はどのようになっているのかお伺いします。

○栗田議長

教学課長。

○教学課長

はい。今回も入札の方はすでに終わっておりまして、現在4棟目となります寮の整備に取りかかっております。その請差なんですけれども、すいません少々。設計額を積算する際に、設計士の方に設計していただいているんですけども、入札の結果落札した業者が、やはり頑張って、どうしても建築に携わりたいという思いからだと思いますので、その頑張った入札金額ということで落札しております。すいません。少々時間いただいて、請差をお答えさせていただきます。すいません。

○栗田議長

星川議員。

○星川議員

はい。もう1つですね、生徒が順調に毎年県外・町外から来ていただいているということで、この棟も毎年のように増やしていっているんですけれども、これから何ていうんですかね。今まで来年度も入る棟をそれ以上を増やさないで募集していくつもりなのか。それとも必要があれば、またその棟を増やして、みらい留学生を増やしていく考えがあるのか、お伺いします。

○栗田議長

教学課長。

○教学課長

はい。現在4棟目を整備しておりますが、来年度の入学生の面接を先月に行わせていただいております。5名の方に面接を受けていただきまして、みらい留学の候補生として決定をさせていただきました。正式には金山校の受験の合格をもって、正式な決定となります。その5名の方の受け入れをすることを前提とした上でも、まだ3名の3部屋の空きがございます。ですので、令和9年度留学生に

関しては、まずは対応できるものと考えておりますが、それ以上の応募があった場合、8年度中に大体の詳細がわかりますので、その段階でまた次の策を講じたいというふうに考えております。

そして4棟目の請差なんですけれども、予定価格に対しまして約350万円ほどの差額がございました。やはりこの度も落札業者の方が頑張っていたという形になるかというふうに思います。以上でございます。

○栗田議長

星川議員。

○星川議員

はい。それではもう1点なんですけれども、同じく90号の一般会計補正予算、17ページ。2款総務費1項7目11節のポータルサイトの手数料を1,000万円という補正予算についてお伺いいたします。

ポータルサイトの契約っていうのを複数社してるかと思っているんですが、この状況と1,000万円の内容をちょっとお伺いしたくて、まずそれをお願いいたします。

○栗田議長

総合政策課長。

○総合政策課長

はい。ポータルサイト、今、星川議員からもありましたように、複数社ということで、例えば「楽天」ですとか「ふるナビ」とかそういったのが様々ありますけれども、そういったところで契約をしております。寄付額に応じた形でこの支払いというふうになっておりますので、寄付額が増えればこちらの方も増えるというような形になっております。以上でございます。

○栗田議長

星川議員。

○星川議員

大体そのポータルサイトの手数料が一般的に何か10%から15%というところらしいんですけれども、金山町は複数社、「JREモール」も入っていたんじゃないかなかったです。

その契約の手数料のパーセンテージ、これはどうなんですかね。このサイトを選んでいるその理由とか。他の自治体はやっぱり一番その手数料が低いポータルサイトを選んでいるというようなこともあるようなので。そこのところちょっとお願いします。

○栗田議長

総合政策課長。

○総合政策課長

はい。すいません今JREの関係ということでしょうか。すいません、ちょっとその点につきまして、ちょっと確認させて、ちょっと回答させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○栗田議長

星川議員。

○星川議員

それと、どのポータルサイトが一番申し込みが多かったのかっていうのもちょっと知りたくてですね。その契約会社をこれからその結果で見直したりしていくのかというのもお願いいたします。後程ですかね。

○栗田議長

総合政策課長。

○総合政策課長

一番多いところにつきましては「楽天」、ふるさと納税が一番多いということでございます。やはりかなり寄付の拡大を目指してかなり増やしたところがあるんですけども、やはり率の高いところか、そういったところ、あと実際の寄付額、そういったところも踏まえまして、そういったところの効果等見て、場合によっては縮小というようなところも考えられることかなというふうに考えております。

○栗田議長

星川議員。

○星川議員

終わります。

○栗田議長

他にございませんか。ございませんか。はい、矢口議員。

○矢口議員

はい。1番矢口です。

今、五十嵐議員と関連するわけですが、改めてご質問したいなと思います。

それからやっぱり、90号の一般会計補正予算27ページで、1節 報酬 18節 負担金、補助及び交付金に関連してですが、クマ騒動、全国的にこれ話題となっておりますが、国・県でも対応策を取り組んでおります。

我が町は先見の取り組みにより、あまりこう、危険な状況を耳にしません、町の中にクマが出たことが今後大変心配されるところでございます。今、その状況を解決しておかなければ、なんとしても町民の安全安心な暮らしを守るためには、重要な課題と認識しております。

現在は、町と猟友会の連携で取り組んでおり成果を上げていますが、本当にご苦労様でございます。

12月3日も全協で、有害鳥獣の駆除対策に関わる集落支援員を募集するというような説明がありました。専門の職員など、さらに充実した措置体制が形成されると確信しております。

そういう中でやっぱり今、五十嵐議員の答弁の中にも、イノシシが、クマはもちろんですけども、イノシシを39頭とったということで、目標は100頭ということです。

イノシシもクマと違って、農作物には大変被害を与える生き物でもあります。そういうことで、これ、我々の地域にも来ていますけれども、長野・板橋方面、西郷地区には随分多いというか、集団で多くいると言われておりますが、やっぱり、もちろん100頭目標っていうことですが、そのあと今どれぐらいの予想というか推計されているのか、金山で生息しているのか。当然その時その時にこう違

うわけですけども、町当局ではどのように推定されているのか質疑ありましたら伺いたい。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

はい。全体的な頭数の推計というのはちょっとまだしかねているところではありますけども、私も西郷の菅越っていうところに住んでるんですけども、この秋10頭ぐらいの集団を毎日見るぐらいの頭数が今いる状況です。それが上手くっていいですか冬で、数がこう抑えられればいいんですけども、それがそのまま来年の春を迎えればさらに数が増える状況も考えられます。

なかなか罾を仕掛ける場所ってというのは猟友会さんでも、ある程度適地といいますか見つけて対応はしていただいているんですけども、それでも追いつかない状況にあるっていうところでございます。

数を抑制するということは、クマもイノシシも同じように進めるものと思いますけども、それを防ぐにはやっぱり人が住んでいる住居と、その山の中間のそこ緩衝地帯というんですけども、そこをなるべく綺麗に人がね、動物が近づかないように管理していくということも必要になるエリアをきっちりこう分けていくという対応も必要になると思いますので、来年度以降はそういったことも含めてあらゆる対応を検討してまいりたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。以上です。

○栗田議長

矢口議員。

○矢口議員

イノシシはすごく繁殖力が高いと言われております。そういうことを鑑みた場合、今、課長の答弁のように、あんまりできるだけ増やさないように。それはなかなか難しい話ですけども、さらに、猟友会のスタッフ、人たち、そしてまた全協のお話のように、専門的な専門にかかれる専門職員を設置して、その辺を充実して欲しいなと思っております。

クマ対策についてはやっぱり金山の取り組みっていうのはすごいなと、そんな思いでおります。ぜひ、イノシシにもそのように調整して、冬、イノシシはこっちにこねんだよというぐらい取り組んでいただければありがたいなと、そのように思います。終わります。

○栗田議長

他に質疑はありませんか。寒河江議員。

○寒河江議員

10番、10番じゃないや。すいません。4番、寒河江です。すいません。

私からは、今、矢口議員からも質問ありましたけども、有害鳥獣についてお聞きしたいと思います。本当にこれは、クマやイノシシに関しては、想定外のことだったと思うんです。

それでですね、その中で今、これから様々な対策をしていくということでございますけども、取った、駆除したものをですね、クマやイノシシをどのようにして処分してるのか。そして今後どのように考えているのかということをお聞きしたいと思います。

もう1点ですね、10款 教育費ですね。33ページになりますけども、使用料及び賃借料ということ

で、学習用のタブレットのソフトの使用料ということでございます。ちょっとその内容についてお聞きしたいと思います。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

はい。寒河江議員からありましたイノシシ、クマの捕獲後の処分の対応についてということでお答えさせていただきたいと思います。

今回の補正にも268万5,000円を有害駆除負担金として、猟友会の方に負担させていただき予算を計上いたしております。

内容としては、クマを捕獲後、イノシシを捕獲後に有害鳥獣の解体施設、それぞれ解体を実施しているところですが、その解体施設の充実を図るための補正予算をお願いしているところでございます。

主には井戸の設置、あとは大型冷蔵庫の修理等が内容となっております。井戸につきましては、捕獲後にですね解体して、残物が残るわけですが、それを綺麗にこう洗い流す方法や、また夏場など、暑い時期においては、捕獲したクマ・イノシシを一応プール場にして保存しておく。解体まで少し時間をかかる場合には、プールにまず水を溜めてやるわけなんですけども、そのプールに溜める水の水温が高いと、保存期間がきかない状況もありますので、そこは井戸で冷水を確保したいという意味で井戸設置を想定しております。

解体して、そのあと、肉に分離するわけですが、残った汚物と、あとは骨などについては、近隣の空き地に今、埋め立てをしている状況でございます。埋設、土葬といいますか、それをしているところでございます。

猟友会からの要望としてはその埋設箇所をさらに増やして欲しいという話もいただいておりますので、今後こういった形で埋設箇所が確保できるかにつきましては、猟友会とともに協議して進めてまいりたいと考えております。以上になります。

○栗田議長

教学課長。

○教学課長。

はい。学習用タブレットの使用料ということでしたが、こちらは小学校・中学校において現在タブレットを使用しているわけですが、そのタブレットに搭載する学習用のソフトとフィルタリングソフト、こちらの方の使用料ということでございます。実績の見込みによる減額ということでございますので、このたび減額補正を行わせていただきました。以上でございます。

○栗田議長

寒河江議員。

○寒河江議員

産業課長の方から説明がありまして、冷蔵庫とか、埋設場所ということでございます。

今、猟友会で使用している場所については、町のものだったんですけども、持ち主に返しているわ

けでございます。そこにやっぱり埋設するとなると、やはりその辺をやっぱり町としても、町のものに埋めるものであれば、埋設するのであればいいと思うんですけども、そういうやっぱり、そのへんも今後考えていかなければならない部分かなと思っていますところ。

そして、解体はいいんですけども、そこには、合併浄化槽か何かあるか分からないけど。ただ流してしまうと、やっぱり近隣についても、住民の方々おりますので、その辺もどうかなって環境についてはどうかなという思いと。そして、冷蔵庫については、肉を冷蔵庫入れて、その後どうするのかっていうのは一番の問題だと思うんです。

やっぱり販売までいくとすればそういう施設では駄目だと思いますし、他の町村でもやはり駆除しても、やっぱり山にそのまま埋めてくるという例もあるそうなんですけども。やはりこのように取れてくると、やっぱり皆さんに配ったり様々してるっていう話は聞きますけども、それに関しても、やっぱりどうかなと思いますけども。今後についてですね、ぜひ、どのような考えしているのかということをお聞きしたいと思いますし、また、教育委員会、教学課についてはですね、先ほど今聞いたのはですね、私たちもこう、議会でもタブレットを使っているわけです。その中で、小学校・中学校のWi-Fiの環境はどうかなっていうのをやっぱりお聞きしたいというのがありまして。というのも、私たちがタブレットを使ってますけども、この中でもなかなかタブレットもWi-Fiがうまく繋がらないという、何かあるみたいなので、小学校の方、中学校の方、うまくいっているのかどうかという思いでお聞きしたところです。この点2点についてお願いします。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

はい。先ほどもありました解体後の活用については、ジビエなど近隣でも、最上管内ではまずやっているところはないですけども、他自治体で先行的に取り組んでいる自治体もあります。

猟友会の会員も先ほど18名いるという話は申し上げましたけども、実際はそのなかなか人手不足なところもありますので、ジビエまでして販売までつなげるっていうのは本当の理想形でありますので、そこは今後、調査・研究してまいりたいと考えているところでございます。近々最上管内の有害駆除担当職員で、今後の有害駆除の対応や、DX化の導入などできないかっていう検討会を来週ですか、開催することにしておりますので、そういった際に話を出してみたいと思いますし、ただ食肉加工施設っていうのは、かなりの金額を要する施設でもありますので、そこは例えば最上管内、広域的な施設整備等も含めて検討していきたいと思います。以上です。

○栗田議長

教学課長

○教学課長

中学校における、Wi-Fiの環境の状況でございますけども、現状のところ、学校内では特に問題なく使用できるという状態になっております。以上でございます。

○栗田議長

寒河江議員。

○寒河江議員

今、教学課長、産業課長から説明ありましたが、やはり冷蔵庫を買っても、だんだんいっぱいになっていくわけです。冷蔵庫というのは冷凍庫なのかなって思いながらしてるんですけども。

今後ですね、この解体場所についてもですね、ぜひ検討しなければならない部分だと思うので、ぜひその点についても今後検討していただきたいと思っております。

それとですね、Wi-Fiに関しては、このWi-Fiは小学校、中学校は完璧にできてるということでございますけども。この役場管内ですね、どのようなふうになっているのか。やはりぜひ、なかなか進まない部分もあるので、その辺もやっぱり総務課長どうなんですかね。

この辺はやっぱり、来年度に向けて整備をしていくなりしないと、なかなかグルグル回っててもう進まない状況になっているので、その辺をぜひ検討していただきたいという思いでございますけども、その辺について答弁をいただければありがたいと思います。

○栗田議長

はい、総務課長。

○総務課長

はい。役場のWi-Fiにつきましては、当初設定、設置したときは、こういったタブレットによる議会というものはちょっと想定をしていなかったと思います。

今の現状を踏まえて、ちょっと今後、来年度できるのか、もうちょっと先になるかあれですが。今後に向けては、現状を把握した上で検討はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○栗田議長

他に質疑ございませんか。はい、須藤議員。

○須藤議員

5番須藤です。一般会計補正予算の、有害駆除の補正が出てるということで関連して質問されますけども、私も同じ案件で質問させていただきます。

常任委員会の時にですね、同じようにクマ、イノシシ等の駆除されて、そして運ばれて、林業センターのいわゆる加工、処理場で必要な部位は取って、そしてそのあと土に埋めると。土葬してるって感じですね。そういう処理の仕方をされてるということでした。そこでですね、まずかなりの頭数になってきてますので、処理には3つの方法があると思います。先ほど矢口議員からもありましたが、1つはジビエとして利用者に提供する方法。これには課長から説明ありましたように、かなり準備とそのお金もかかる施設の整備ということがあるかと思います。

もう1つは火葬なんですよ、火葬。皮とかいらない部位を火葬して処理するという。そして今現在金山で行われているその土葬というか、埋めてしまうと。この3通りがあるかと思います。

それで、今金山でやっている、その埋めるというのは、ちょっと見るとですね昨日もその回答がきちっと出ませんでしたけども。これ、一般廃棄物。山さ捨ててくるっていうのは、これ不法投棄ということだそうです。

もちろんこれ行政の指導も入ってるわけですけども、一般家畜とは違うそうです。ですから、クマそれからイノシシ、そういう必要なものを取った骨とか、これをそんじょそこらに埋めたり、捨て

たり、これは一般廃棄物ということで、いわゆる法律に触れるわけですね。捨ててはいけないわけですから、いわゆるごみを捨てると同じというように考える必要があるかと思います。

それじゃあ今やっていることが合法ということにするにはどうするかっていうと、埋設、要するにそこを指定する必要があるそうです、埋設場として。それは、行政がいわゆる管理状態になる。ここで埋めてくださいよと。その埋める基準なんかもきちっと作ってですね。そういうことの手順が必要だというふうにちょっと調べたら、そういうふうなことでした。

とすると、これからまた新たに今埋めているところをですね、どういう状態で埋めているかはわかりませんが、今後、新たに場所をまず設定するのも、そういうルールの中で場所を、先ほど、こうね、また別の動物がそれ掘り起こしてしまうとか、そういうことがないような感じ。そういう基準をある程度クリアして埋葬すると。埋葬場作る必要があるということなんですよ。ということなので、それに則って金山もですね、来年からとか、今年はもう終わったから、来年の新しい埋葬場、埋葬墓地じゃないな。そんな考えで行政の指導の中で、適正に埋葬すると。こういうふうなことをお願いしたいと思います。どうですか。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

はい。昨日、常任委員会で星川議員から発言がありまして、うちの方でもいろいろ調べますと、何となく一般廃棄物になる部分があるということはこちらでも認識いたしたところでございます。

特に先ほどもあったジビエにしていいいますと、まさに産業廃棄物まで発展しかねないところでもございますので、ちょっと近隣では、最上管内の自治体の中での情報共有もしますけども、まずは、大概はその今埋設しているようですので、そこは今後、ちょっと調べて対応していければと思います。

ちょっと私なりに考えるのは、今林業センターの脇に埋設しているわけなんですけども、その部分がいっぱいになったっていうことですので、そのいっぱいになった部分を産廃の業者さんを頼んで、そこから運んでもらうっていう手法もそこで、適正に処理されるっていう手法もあるのかなということで、ちょっと考えてますので、ちょっと来年度予算にちょっと反映できるかはちょっと未確定ではございますけれども、そういった内容で、ちょっと検討も含めてさせていただきたいと思います。以上になります。

○栗田議長

須藤議員。

○須藤議員

よろしくお願いいたします。

やはり私有地においても同じ、その埋めたり捨てたりというのは、これは一般廃棄物だというふうなことですので、適正な処理がやっぱり必要だということですね。

それからもう1点ですね。イノシシの被害の状況の話も出ています。これはかなり年2回ぐらい繁殖するそうなので、かなりのスピードで頭数が増えていくというふうに想定した方がいいと思います。

それで、今年も庄司課長もテレビ放映の中でですね、ほ場を紹介していますけども、彼らはただそこを食するだけじゃなくて、要するに田んぼだったら、のり面とかクロとかね、それをもうひっくり

返して平らにしちゃうぐらいの仕事をしちゃうんですよね。それも一晩で、もう何百メートル、何百メートルもいかないですけども、数十メートル一気に皆ひっくり返してですね、頑張っていくんですよ。これの対策っていうのがなかなか難しいだろうと思います。

ただこの水田の場合ですがそれを復旧するためにですね、手ではちょっと難しいし、農機具トラクターにつけて、クロを塗る機械があるんですが、これでもちょっと対応しきれないぐらいの作業と言うか、イノシシはやって掘じくり返していくわけですね。

課長のこの前のテレビ見ていました。かなり、やはりクロがなくなっていて、これはもう重機でもう一度作り直さないと、元の耕作できるような水田に戻らないなというふうに思います。うちのところっていうか、山奥の蒲沢とか田茂沢の方もかなりもう年々ですね、そういう状態のほ場が増えてきています。

それでこれらの対策には、タヌキが来ないようにするにはその電気柵の支援をするということでお話していますが、壊れてしまったクロとか法面のその補修に対してはですね、さあどうするかということなんですよね。もうすでに耕作しないで放棄している話もあります。

もう、クロがなくなって、水がかけられない状態。それから水路がもう、埋まってしまって、それもまた掘り直さなきゃならないような状況もあると。いろいろ調べるとかなりの被害が出ているようです。

それで、全くその所有者任せにするのか。それとも町として、やはりそれを現況を復旧するために何らかの支援策を考えるのか。この辺ちょっと整理したいと思いますのでよろしくお願いします。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

はい。法面水路崩壊につきましては、こちらとしても全町いたるところにあるのかなとは思っております。私の経験からいきますと、畔塗り機で、春はある程度回復できるかと思えますし、また水路については、土側溝等については、毎年維持管理の範囲内でできるのかなという思いで、特には今のところ考えてはいませんでしたので、ちょっと今後どういった対応ができるかっていうのは検討させていただきたいなと思います。以上です。

○栗田議長

須藤議員。

○須藤議員

よろしくお願いいたします。以上です。

○栗田議長

はい。他に質疑ありませんか。はい、中村議員。

○中村議員

はい3番中村です。

それでは私からもクマ対策。まず聞きたいと思います。

先ほど産業課長の答弁では、人との干渉地を整備することと、あとは河川を綺麗にするとい

うことで、県管理の河川はかなり、今年度も危惧してもらっているところなんですけれども。やはりこの河川2、3年思いますと、ダムの影響とかいろいろ影響があるようなんですけれども、定期的に管理をしなければ、あつという間にまた支障木が生えてくるという状況で。ここを何とか県・国から協力していただいて、町内の河川をぜひ綺麗にしていきたいというふうに思うわけなんですけれども。

県のクマ被害防止緊急対策。多分補正でこれ上がってくるんじゃないかなと思うんですけども、県の方では、これまでもやっていましたけれども、県管理河川の藪の刈り払い、これも継続していただくという予算がつきそうですし、あとは地域が主体となって取り組む環境整備。これにも予算がつきそうだっていうことで、これは全協で伺ったんだったかな。例えば柿の木とか、そのような民家の近くにあるクマが寄りそうな樹木の伐採に補助がおりるというお話を聞いたんですけれども、この地域が主体となって取り組む環境整備というところ。ちょっとこれをお願いしたいんですけども、例えば、地域で道路の脇の草刈とかやっていますよね。それも確か県の補助事業だったと思うんですけども、そのような事業も、これからクマ対策ってことで拡充されていくのか。道路脇だけではなくて、民家の近くの藪の刈り払いも対象になるのかなあというふうに思うわけなんですけども。

この辺これまでですと、山林関係の事業で、その住宅と山林の境界を整備を進めていたところなんですけども、これを今度、地域全体で行えば、いろいろ補助が得られる方向になるのか。

それから、県でする事業ですんで、これ町でも、やはり県でできないところを、町でもぜひ支援していただけたらなあというふうに思うわけなんですけども。まずは、その点についてお願いします。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

はい。私どもといたしましても、今、中村議員から発言ありました地区がですね、自分の住宅と山林との間の住み分け部分っていいですか、そこの環境整備というのは重要と思っております、県の事業においても、そういった事業があるってことは今確認しておりますので、来年度の当初予算に事業化できればという思いで今準備を進めているところでございます。

県の緑環境税を使った事業もございまして、それと組み合わせた形で対応していければと思いますし、また、地区の皆さんの協力がなくてはできない事業でもございますので、そこは区長会などに説明をして対応していきたいと思ひますし、今年かなり町の中にクマが出没した箇所においても、全く草刈がされてない箇所が多々ありますし、また町内でもちょっと見ると、こう藪になってだったり、不要な栗林などがあつたりして、そういったところをなるべく解消していく必要があるものと思ひますので、来年度以降、あらゆる対策のうちの一つとして対応していきたいと考えております。以上です。

○栗田議長

中村議員。

○中村議員

詳細についてはまたあれ、よくわからないと思うんですけども、ぜひここも重点的に。特に一番懸念されるのが認定こども園。あの辺の山にクマが多くて、それが金山川を超えて町の方にやって来る

っていうケース。それから南沢の方から来るケースとか、或いは羽場の川の中にいるというお話もありますけれども、本当にできるだけ住宅の近くはクマが住めない環境にできるだけなるような対策をぜひお願いしたいと思います。

それで最近テレビでやっておりますけれども、ガバメントハンター。ガバメントハンターは町職員にも狩猟免許を持っている職員がいるというお話聞いたんですけれども、現状どうなっているのか。それから例えば、勤務中に駆除の必要がある場合、この職員はどのような対応するのか。その辺についてちょっと、ガバメントハンターについてお願いします。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長。

はい。先ほど申し上げました猟友会の18名のうち、職員におかれましては1名の職員が対応して、現場でも対応いただいているところです。勤務時間内であって、自分の業務に支障にならない場合には、現場に行って対応いただいているところでございます。

○栗田議長

総務課長。

○総務課長

今、産業課長からありました職員が産業課の職員でございまして、産業課の中で別の係です。その産業課の仕事としていけば、当然町の職員としての公務になるわけですが、いわゆる銃の免許も持っていて、猟友会の身分として行く場合は、これはちょっと役場の仕事とは別の仕事になりますので、別の扱いになります。で、その区の自治体については町の非常勤特別職として、1回1万円の報酬をお出ししているんですけども、そういった場合は副業申請もしておりますので、そういったものが職員であっても、1万円というお金を出しております。そこはちょっと、その場合、場合によって、状況に応じて立場が違ってきます。以上です。

○栗田議長

中村議員。

○中村議員

国の方でも「クマ被害対策パッケージ」作っておりますで、これは県の方でも対策を同様にすることで、人件費などを補填する方向であるというふうなお話です。

町としても、就業規則の一部変更の必要もあるのかなあ、というふうにちょっと思ったんですけれども、職員の中で1人、1人だけっていうか、1人いらっしゃるってことで、ぜひ柔軟な対応をぜひお願いしたいというふうに思います。というのは、緊急銃猟もやはり役場の関係ありますし、それから街中に出れば、もちろん緊急性もあります。そのような場合も考えると事前に職員の方、その勤務の忙しいとしても、対応できるような規則のあり方っていうのを、ちょっと見直していただければなあというふうに思いますんで、今後に向けてよろしくをお願いします。

それじゃ議長、もう一つ別のやついいですか。

議第90号、一般会計補正予算。これの34ページにあります、災害復旧費について伺いたいと思いま

す。

これは昨年の豪雨災害の災害復旧だと思うんですけども、昨年の豪雨災害後の小規模災害の町での支援、この辺の進捗状況どうなっているのか。聞いたところによると豪雨災害の指定を受けると、何年以内に工事を完了しなければならないとかあるような話も聞いたんですけども、ちょっとこの辺本当にもう期限が決まっているのか。それから、その期限内にすべての工事が終わりそうなのか。その点についてお願いします。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

はい。私の方から回答させていただきたいと思います。

今回の令和7年、令和6年の豪雨災害は、激甚災害ってということで、小規模農地も対象になるということで実施してまいったところです。この事業については県の事業でございまして、令和7年度をもって終了することになっております。

工事については、工事対象農地については、順調に経過しておりまして、今回補正をお願いして、ほぼ終わるものとは思っております。

特に、産業廃棄物が流出した箇所につきましては、ほぼ工事が終わるところでございます。工法としては、田んぼの方に流れた土砂につきまして、土嚢袋、トン袋といいますかね、それに200袋ほど詰めて、それを土地所有者の了解を得て、土地所有者の田んぼよりこう上部にある畑の方に積み上げさせていただいているところでございます。その土嚢袋に積み込みする際にある程度の分別ができておりまして、古タイヤとかです鉄屑等ございまして、それは今分別して保管している状況で、来年度以降、その処分を考えているところでございます。

土地所有者におかれましては、来年の春の耕作がまず可能だということで報告させていただきたいと思います。以上です。

○栗田議長

中村議員。

○中村議員。

はい。来年耕作できるってことで大変よかったなというふうに思うわけなんですけども。ただ、このごみに関してはまだこれからも注意が必要な場所でもありますんで、町の方でも定期的についていうか、時間がある時にでも場所を確認してもらいながら進めていっていただきたいと思います。

それで昨年は豪雨災害なんですけど、今年は渇水、本当に私の地域は神室ダムがあるおかげで比較的ぎりぎり何とかあったという状況で、本当にダムのおかげだなあというふうに思いました。それでこの渇水対策事業ということで県の方でも予算が出て、それに先立って町でも町長が英断で渇水対策っていうことを町で打ち出させていただいて、本当に町民の農家、渇水で困っている農家、急遽リースでポンプを借りたり、ホースで水を引いたり、大変ありがたかったという話を聞いております。

ただ県の予算がなかなかつかないってことで、一応それぞれ組合だと思うんですけども、組合で立て替えてっていうか、すべて支払った上で補助金に来るものですから、組合の収支がかなり厳しい状況だという話なんです。それで県の方から、いつごろこの補助金の方、入金になりそうなのか。で

できれば年度、年内中にいただければ、組合員の納得も得られるんじゃないかっていうお話があったものですから。現状わかりましたら、お願いします。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

はい。なるべく早く支払いできるようにしたいところではあるんですけども、まずは12月、年内支払ってというのは現在難しい状況にあります。改めて県の方になるべく交付いただけるようお願いしまして対応していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○栗田議長

中村議員。

○中村議員

それじゃ最後にその件について、1つだけ聞いて終わりたいと思うんですけども。例えば、町で立て替えて一旦、組合の方などに支払うっていうやり方っていうのはできないのか。それ、お願いします。これで終わります。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

はい。組合の方で実績報告を出されて、すべて終わってる状況であれば、支払いは可能かと思います。町の負担としてそれは支払い可能かと思いますので。はい。以上です。

○栗田議長

ほかに質疑ございませんか。はい、総合政策課長。

○総合政策課長

すいません。先ほどの星川議員のふるさと納税の質問についてお答えしたいと思います。先ほどこちらからは寄付の多いサイトということで、「楽天」というふうに申し上げましたけども、それよりも若干多いところもありまして、「さとふる」と「ふるさとチョイス」というところがそこより多いということでございます。

「JRE」につきましては、これは、率は平均的、他とさほど変わらないと。手数料の率ですね。そういったところでございますけれども、「JRE」を契約している理由としまして、当初「S u i c a」でも支払いが可能というようなところもありまして、寄付者の利便性等も考慮し、行ったところというところでありまして、ただ実際寄付額に占める割合ですと、1.5%というふうに少ない状況にあるということでございます。以上、よろしくお願いいたします。

○栗田議長

他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これで、議第90号から議第95号までに対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議第90号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

（賛成者挙手）

全員賛成。よって、議第90号は、原案のとおり可決されました。

次に、議第91号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

（賛成者挙手）

全員賛成。よって、議第91号は、原案のとおり可決されました。

次に、議第92号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

（賛成者挙手）

全員賛成。よって、議第92号は、原案のとおり可決されました。

次に、議第93号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

（賛成者挙手）

全員賛成。よって、議第93号は、原案のとおり可決されました。

次に、議第94号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

（賛成者挙手）

全員賛成。よって、議第94号は、原案のとおり可決されました。

次に、議第95号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

（賛成者挙手）

全員賛成。よって、議第95号は、原案のとおり可決されました。

次に、議第96号に対する質疑を許します。

質疑はありませんか。ありませんか。

ないようですので、これで議第96号に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議第96号を原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

（賛成者挙手）

全員賛成。よって、議第96号は、原案のとおり可決されました。

次に、議第97号に対する質疑を許します。

質疑はありませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これで議第97号に対する質疑を終わります。

議第97号は、人事案件ですので討論は行わないで、これより採決を行います。

これより採決を行います。

議第97号を原案のとおり選任することに賛成の方は、挙手を願います。

（賛成者挙手）

全員賛成。よって、議第97号は、原案のとおり選任することに決定されました。

次に、議第98号から議第99号に対する質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これで、議第98号から議第99号に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議第98号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

（賛成者挙手）

全員賛成。よって、議第98号は、原案のとおり可決されました。

次に、議第99号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

（賛成者挙手）

全員賛成。よって、議第99号は、原案のとおり可決されました。

これで議案審議を終わります。

会議の途中ですが、午後3時まで休憩します。

14時41分 休憩

15時00分 再開

○栗田議長

休憩を打ち切り再開します。

ただいま、町長から議案の追加提出がありましたので、追加議事日程と追加議案を配布します。

（事務局配布）

お諮りします。

お手元に配布いたしました議事案件を本日の日程に追加したいと思います。ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本日の日程に追加することに決定いたしました。

それでは、追加議事日程をお開き願います。

追加日程第1 町長提出議案の追加上程

○栗田議長

追加日程第1「町長提出議案の追加上程」を行います。

議第100号 令和7年度金山町一般会計補正予算（第8号）

以上1件を追加上程します。

追加日程第2 提案理由の説明

○栗田議長

次に、追加日程第2「提案理由の説明」を求めます。町長。

○町長

先ほどは、提案いたしました全ての議案をご可決いただき、誠にありがとうございました。

追加で提案させていただく議案につきましてご説明を申し上げます。

提出議案は、追加議事日程にございますように、議第100号 令和7年度金山町一般会計補正予算（第8号）の1件でございますが、歳入歳出に120万円を追加し、補正後の総額を54億4,640万円とするものでございます。

その内容といたしましては、全国的に相次ぐクマの被害に対応するため、国及び山形県におきまして、クマ被害対策パッケージが発表されたところですが、当町におきましても、不要果樹の伐採に対する補助金交付を行うこととするものです。

具体的には、柿や栗等の不要果樹の所有者が業者に依頼し伐採及び処分した場合、経費の3分の2、上限6万円の補助を行うこととし、20本分120万円を追加するものです。

なお、山形県では、不要果樹伐採支援事業として1本当たり1万円を上限として事業実施市町村に補助金を交付しておりますので、歳入に20本分20万円を追加し、残額100万円については普通交付税を増額して措置しております。

以上、提案理由を申し上げますが、よろしくご審議のうえ、ご可決下さいますようお願い申し上げます。

よろしくお願いします。ありがとうございました。

○栗田議長

ありがとうございました。

追加日程第3 提出議案の説明

○栗田議長

次に、追加日程第3「提出議案の説明」を議題とします。

お諮りします。

会議規則第38条第2項の規定により、提出議案の説明を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、提出議案の説明を省略することに決定しました。

追加日程第4 議案審議

○栗田議長

次に、追加日程第4「議案審議」に入ります。

それでは、議第100号に対する質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これで、議第100号に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議第100号を原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

全員賛成。よって、議第100号は、原案のとおり可決されました。

これで、本定例会の日程は、全て終了しました。

これをもちまして、令和7年12月 金山町議会定例会を閉会します。

どうもご苦労様でした。

（15時02分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

議 長

署名議員

署名議員